

都市財政構造分析 (6)

——西高東低型構造の解明——

西 村 紀 三 郎

目 次

- 1 本稿の意図
- 2 性質別歳出の東西格差の地域状況
 - (1) 人件費の東西格差
 - (2) 扶助費の東西格差
 - (3) 普通建設事業費の東西格差
 - a) 普通建設事業費の地域格差
 - b) 普通建設補助事業費の東西格差
 - c) 普通建設事業費, 普通建設補助事業費, 普通建設事業支出金の相互関係
- 3 国庫支出金の東西格差
 - (1) 普通建設事業支出金の東西格差
 - a) 地方別格差の状況
 - b) 道府県別格差の状況
 - c) 各都市別格差の東西状況
 - (2) 生活保護費負担金の東西格差
 - a) 地方別格差の状況
 - b) 道府県別格差の状況
 - c) 各都市別格差の東西状況
 - (3) 児童保護費負担金の東西格差
 - a) 地方別格差の状況
 - b) 道府県別格差の状況
 - c) 各都市別格差の東西状況
 - (4) 老人関係国庫支出金の東西格差
 - a) 地方別格差の状況
 - b) 道府県別格差の状況
 - c) 各都市別格差の東西状況
- 4 まとめ

1 本稿の意図

前稿までに昭和53年度の都市財政の主要経費と主要財源の西高東低型構造を明らかにした。そこでは単に東日本と西日本に二分した東西の格差があることを示すに止めず、人口規模別に地域をさらに分けて、11の地方別の状況でこれを確かめ、さらに47の都道府県に分けてその状況をとらえ、そして637の全都市についてそれぞれの経費、財源の水準の相互比較をして、各都市の個性にもかかわらず、東と西に大別した場合の構造的な性格の差異を明らかにした。

この東西格差について極めて明確な開きを示したのが、主要経費では民生費、衛生費、労働費を合した社会関係費であり、これに土木費が続いた。また主要財源では国庫支出金と地方債の開きが目立った。本稿ではこれを受けて、主眼を国庫支出金の内訳について解明に向ける。この国庫支出金の内訳についても、東西に分けた説明はすでに記したので、ここでは前稿に即して、地方別、道府県別の状況と、さらに個々の都市における収入水準の格差の状況が西高東低型と言えるものかどうかを明らかにしようと思う。

個々の国庫支出金のいずれもが西高東低型の性格を示すのか、それとも一部の国庫支出金にそれは限定され、東西格差を検出できないものもあるのかを明らかにすることも、本稿の主要な課題となる。したがって、個々の国庫支出金についてはその性格に即した把握が必要となるので、国庫支出金の状況把握の前に、性質別経費分類に従った経費の概要をとらえておきたい。もとよりこの性質別の各費目についての西高東低型構造を明らかにすることは重要であり、その分析による成果から吸収しうるものの多いことは十分承知しているが、本稿では国庫支出金の内容解明を主眼とし、その前提条件となる必要の限度に止めた把握に止めたい。問題の所在を明らかにすることをねらうことにする。

2 性質別歳出の東西格差の地域状況

都市財政における性質別歳出の主要費目は人件費、物件費、補助費等、扶助費、普通建設事業費である。前記の目的別歳出の主要経費の東西格差の状況に即して注目されるのは、社会関係費に対する扶助費、土木費に対する普通建設事業費であろう。そしてすべての経費に結びつくものとして人件費がある。また社会関係費も教育費も普通建設事業費との関連は強い。そこで、ここでは人件費、扶助費、普通建設事業費に限ってその地域的性格を示すことにする。

(1) 人件費の東西格差

人件費を各都市の住民一人当りの水準としてとらえれば、規模の効率という観点からは、比較的人口規模の大きい都市での水準の低さが示されるであろう。都市を中都市と小都市に分けて比較すれば一応その関係は示される。そしてまた小都市を5万以上と5万以下とに分けて比較しても、5万以下都市での水準の高さでこの事情を知ることができる。

しかし、この人口規模の開きをはるかに超える地域差はどのように解すべきであろうか。行政量そのものの開き、行政施策の実現方法について直接地方公務員のサービスに依存するか、他者に委託するか、あるいは補助金等に頼るかの差異、そして給与水準の開き、また地方公務員の年齢構成の差異。これらは恐らく特定の項目だけで説明のつくものではなかろう。それにしても、既に明らかにした大都市における東西の開き、一般都市についての東西格差にまず注目しなければならない。95.9対106.3という開きは決して軽視すべきものではない。そしてこの開きは中都市と小都市に分けて見ても、小都市を5万以上と5万以下に分けても、ほぼ変ることのない格差として示される。すでにここに人件費についての西高東低型の所在を意識させる状況展開がある。

第1表 地方別一般都市人件費調 (昭和53年度)

(単位:円, %)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全 国	35,424	34,504	37,031	35,288	39,803	100	100	100	100	100	
東 日 本	北海道	43,506	41,912	45,785	37,802	52,554	122.8	121.5	123.6	107.1	132.0
	東 北	33,142	31,950	34,831	32,070	37,136	93.6	92.6	94.1	90.9	93.3
	関 東	32,688	32,245	33,586	32,886	35,673	92.3	93.5	90.7	93.2	89.6
	北 陸	34,958	34,405	35,619	34,675	36,362	98.7	99.7	96.2	98.3	91.4
	東 海	33,806	32,560	35,836	35,244	37,243	95.4	94.4	96.8	99.9	93.6
	小 計	33,960	33,055	35,486	33,858	38,296	95.9	95.8	95.8	95.9	96.2
西 日 本	近 畿	37,713	37,424	38,411	37,686	40,958	106.5	108.5	103.7	106.8	102.9
	中 国	38,508	37,668	40,577	38,573	42,662	108.7	109.2	109.6	109.3	107.2
	四 国	35,732	30,616	43,222	44,864	42,205	100.9	88.7	116.7	127.1	106.0
	九 州	37,576	36,352	38,931	35,803	41,912	106.1	105.4	105.1	101.5	105.3
	小 計	37,644	36,632	39,841	37,779	41,929	106.3	106.2	107.6	107.1	105.3
東 京 圏	32,852	32,378	33,928	33,469	36,348	92.7	93.8	91.6	94.8	91.3	
大 阪 圏	37,836	37,431	38,957	38,455	41,115	106.8	108.5	105.2	109.0	103.3	

備考：自治省編『市町村別財政状況調』(昭和53年度)による。以下各表同じ。

この規模別状況に地域の状況を加えると、東西の性格の差異がさらに一層明らかになるとともに各地域の特色が示される。東低状況の中での例外は北海道である。そして北海道はいずれの地方よりも水準は高い。その北海道の高位のゆえに東日本の他の地方の低位が明らかとなる。北陸でも全国水準を下回る。これに対して西日本ではいずれの地方も全国水準を上回っており、平均的に西が高いという状況を展開する。この一般的状況に人口規模の条件を加えると、西高東低の条件がさらに明らかとなる。けだし、東での高位の地域と西での低位の地域の状況が例外的なものとしてとらえることができるからである。

高位の北海道の中で5万以上の水準がやや低く示される。7都市の中で稚内だけが120.0を示し、他の6都市はいずれも110以下である。北見、岩見沢、江別、千歳、滝川、登別と示せば、偶然と言ってもよい恵まれた条件の北海

道の各都市である。これに対して5万以下での水準の高さは人口減少の目立つ多くの旧炭坑市をかかえた状況の反映である。一方、北陸では平均的に一応の水準を保ち、むしろ5万以下都市で低位を示す。これに対し比較的低位の東海において5万以上都市が高位を示すのは、対象39市の中に特に高位の熱海(180.7)、伊東(165.3)があり、諏訪(139.9)、常滑(139.0)と中津川(125.3)、上野(121.6)が続くという状況によっている。

西日本については総じて高位の状況展開であるが、四国の中都市の低位(88.7)が目につく。高松(92.4)、松山(78.3)、徳島(116.5)、高知(90.2)、今治(71.5)、新居浜(88.8)の6市の状況(30万以上、20万以上、10万以上の各2市の各ランクにおける指数)によるが、愛媛県の各都市の水準は低く、西日本で最低位の条件となっている。また九州の5万以上都市の水準が高いとは言えない状況は対象25市の中で平均以下が11市、その中で平均の8割以下が3市あることによる。大野城(60.9)、春日(61.9)、行橋(75.8)がそれで、諫早(88.9)がこれに次ぐ。

(2) 扶助費の東西格差

都市財政の特色は扶助費に示される。道府県財政でも町村財政でも扶助費の比率は低い。そして扶助費は社会関係費、ことに民生費との結びつきが強い。したがって社会関係費に示された西高東低型の構造は、扶助費においても同様に西高東低の関係として再現することが予想される。それはまた後述の国庫支出金において生活保護、児童保護、老人保護、老人医療に再度展開することを期待させる条件となる。ここでの扶助費の解明はそのつなぎの性格をもつ。

人件費とは異なって、扶助費についての水準は人口規模による差異を期待させる条件を示すことはない。中都市と小都市を対比させて見たとき、全国水準で差異を求めることはできない。小都市を5万以上と5万以下に分けたときにはじめて差異を見る。このような開きの状況に反して、地域の開きは極端である。東西に分けた水準の比較では、82.4対126.7で、西の水準は東

第2表 地方別一般都市扶助費調

(単位:円, %)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全 国	18,476	18,201	18,957	17,283	21,620	100	100	100	100	100	
東 日 本	北海道	27,743	27,321	28,345	22,388	33,398	150.2	150.1	149.5	129.5	154.5
	東 北	18,656	18,483	18,903	18,402	19,321	101.0	101.5	99.7	106.5	89.4
	関 東	12,829	12,516	13,462	13,321	13,885	69.4	68.8	71.0	77.1	64.2
	北 陸	16,847	17,492	16,076	16,282	15,913	91.2	96.1	84.8	94.2	73.6
	東 海	13,536	13,799	13,109	12,566	14,401	73.3	75.8	69.2	72.7	66.6
	小 計	15,223	14,970	15,650	14,420	17,775	82.4	82.2	82.6	83.4	82.2
西 日 本	近 畿	18,168	18,739	16,787	16,205	18,835	98.3	103.0	88.6	93.8	87.1
	中 国	22,050	22,436	21,100	21,225	20,971	119.3	123.3	111.3	122.8	97.0
	四 国	27,587	27,115	28,277	25,732	29,853	149.3	149.0	149.2	148.9	138.1
	九 州	31,271	30,783	31,812	31,437	32,169	169.2	169.1	167.8	181.9	148.8
	小 計	23,409	22,947	24,258	22,268	27,044	126.7	126.1	128.0	128.8	125.1
東 京 圏	12,409	12,034	13,260	13,344	12,819	67.2	66.1	70.0	77.2	59.3	
大 阪 圏	18,219	18,687	16,927	16,533	18,625	98.6	102.7	89.3	95.7	86.1	

を5割以上も上回る。これでも大都市での東西の開きよりは小さいことを再確認しておきたい。そしてこの東西の開きは中都市と小都市に分けても、さらに小都市を5万以上と5万以下に分けても、それぞれにおいて西は東を5割以上も上回っている。この極端な開きが地方ごとの関係ではどうなっているかを見ておこう。

東日本の低位はすべての地方での低位ではない。かなり複雑な構成で、北海道、東北は平均以上、関東、北陸、東海は平均以下であるが、北海道は著しく高く(150.2)、関東、東海は著しく低い(69.4, 73.3)。この開きは2倍を上回る。関東の低位は東京圏だけの条件ではない。一方西日本では東の状況に対比したとらえ方をすれば総じて高位であるとするのが許されよう。九州は北海道よりも高く(169.2)、四国もこれに次いで高い(149.3)。近畿でも98.3を保つ。大阪圏を東京圏に対比すると、ここに東西格差が象徴的に示されている印象を受ける(98.6対67.2)。

この地域の状況を人口規模別に大別して概観しておこう。高位の北海道ではここでも人件費の場合と同じように5万以上都市での水準が下る。東北では北海道とは逆に5万以上の水準が5万以下の水準を大きく上回る。5万以下の水準の低位は関東、北陸、東海を通じての特色である。これを別の表現で示すと、北海道では5万以上と5万以下の支出水準の開きは大きいですが、東北、関東、北陸、東海では5万以上と5万以下とでは目立った開きがない。

一方西日本では四国を除いて5万以上と5万以下での各地方の水準に開きはない。しかし低位の近畿で5万以上の都市数が多く、高位の九州で5万以下の都市数が多いことが、西日本全体で5万以上の水準より5万以下の水準を著しく高いものになっている。同様の対比を西日本で中都市と小都市で見ることができる。小都市数の比率の高い九州の高位が、西日本では中都市より小都市の水準を高いものになっている。

少し複雑になったが、中都市と小都市、5万以上都市と5万以下都市の対比で、東西には多少の開きがあった。これに対して北海道を除く各地方については、各地方相互の水準にはかなりの開きがあるものの、地方個々について見れば、この中都市と小都市、5万以上と5万以下の対比では特に大きな開きがないという特色が示されている。まさに地域性の特色と見るべきもののように思われる。

(3) 普通建設事業費の東西格差

a) 普通建設事業費の地域格差

ここでは普通建設事業費を三つの面でとらえよう。まず普通建設事業費そのものの地域状況を見る。次いでこの普通建設事業費の中で補助事業費がどうなっているかの地域性をとらえる。それは国庫支出金の対象としてどの程度が認められたかの地域状況把握である。そこでさらに、この補助事業費に対する国庫支出金がどうなっているかを加える。この国庫支出金については後に詳述するので、ここでは上記の三者の関連がどうなっているかを明らかにすることを主眼とする。

まず普通建設事業費を見よう。一般都市においてこの普通建設事業費の歳出に占める比率は33.5%であり、その比率の高さからもこの支出水準が各地方においてどうなっているかは重要関心事である。東西の比較ではまず格差はないとすべきである。この条件からすれば人口規模別、地域別に細かく見ることの意欲は殺がれるが、一見問題がないようであるだけに関心を強くもたなければ重要な事項を見落とすという点を配慮することが望まれる。東日本、西日本それぞれにおける地方別の状況を見よう。東日本では平均を上回るのが北海道、北陸、東海で、平均を下回るのが東北、関東であって、北海道の113.4と関東の92.6との開きは、2割以上も上回る北海道の高位という点に注目しなければならない。西日本では近畿が平均以下で、その他はすべて平均以上となるが、ここでは四国が高く九州が低いという点に注目したい。

さてこの地方別の格差状況が人口規模別にはどう示されるかを見よう。扶助費に示されたような、各地方ごとの平準的支出状況はここでは示されず、

第3表 地方別一般都市普通建設事業費調 (単位:円,%)

項目	地域	1人当り額					指数				
		計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下
全	国	49,853	46,420	55,848	53,529	59,539	100	100	100	100	100
東日本	北海道	56,512	44,101	74,250	71,805	76,324	113.4	95.0	132.9	134.1	128.2
	東北	48,809	42,639	57,558	57,562	57,555	97.9	91.9	103.1	107.5	96.7
	関東	46,182	44,718	49,147	47,717	53,410	92.6	96.3	88.0	89.1	89.7
	北陸	52,457	48,157	57,594	53,934	60,474	105.2	103.7	103.1	100.8	101.6
	東海	53,438	52,231	55,404	53,584	59,735	107.2	112.5	99.2	100.1	100.3
	小計	49,635	46,510	54,909	52,301	59,412	99.6	100.2	98.3	97.7	99.8
西日本	近畿	46,898	43,404	55,341	54,145	59,547	94.1	93.5	99.1	101.2	100.0
	中国	53,641	53,338	54,389	51,839	57,042	107.6	114.9	97.4	96.8	95.8
	四国	56,234	47,976	68,322	74,323	64,606	112.8	103.4	122.3	138.8	108.5
	九州	50,572	44,516	57,278	55,333	59,133	101.4	95.9	102.6	103.4	99.3
	小計	50,183	46,289	57,355	55,667	59,718	100.7	99.7	102.7	104.0	100.3
東京圏		44,357	42,749	48,012	47,198	52,282	89.0	92.1	86.0	88.2	87.8
大阪圏		44,306	42,632	48,936	49,660	45,817	88.9	91.8	87.6	92.8	77.0

都市財政構造分析 (6) (西村)

人口規模に大分しただけでかなりの水準差があり、各都市の個別状況の差異の強さを推測させる。全都市で見ても中都市より小都市、5万以上都市より5万以下都市の支出水準は高くなっているが、この傾向の条件のもとで各地方の状況を見ると、中都市では東西格差がほとんどないのに対して、小都市では幾分か西高東低の関係が示される。この中都市の状況は、東日本では北海道の低位にもかかわらず、東海の高位によってその水準を高めており、西日本では四国、九州がむしろ低く、中国が高位を示すことで東日本に対している。それは一般都市総体での地方別状況の性格と逆方向を示すともとれる状況である。したがって小都市の状況はこの中都市と対照的な開きを示す。すなわち北海道に高く東海は低く、中国は低く四国は高くなる。

中都市における東海と中国の高位は、80万以上で広島(120.0)、40万以上で浜松(147.6)、倉敷(124.2)、20万以上で豊橋(134.4)、豊田(143.5)、四日市(122.3)、15万以上で松本(132.0)、鈴鹿(139.9)、10万以上で安城(154.6)、津(169.2)、鳥取(137.2)、徳山(153.9)、防府(162.3)、岩国(127.7)によることを示しておこう。もちろん他の地方においても高位の都市は多々あり、他の経費水準に比して関東、近畿が高いのは、そこに高位の都市が多く存在することを示している。とくに後述のようにこの高位が国庫支出金の高位とはならないことを考えると、この他地方における高位の都市の所在を明らかにしておく必要がある。高位の顕著な都市を列記すれば、30万以上で吹田(146.1)、20万以上で前橋(133.9)、大津(137.5)、15万以上で室蘭(138.1)、長岡(139.7)、宝塚(157.0)、10万以上で帯広(157.1)、大東(198.0)、今治(141.9)となる。

小都市では四国を除いて5万以上と5万以下とで顕著な開きはなく、概して5万以下の水準が高いが、北海道と5万以上の四国の水準の高いことが地方格差をもたらす主な理由であり、他の地方での水準はかなり平準的である。5万以下の四国の6万4,606円と5万以上の関東の4万7,717円の開きは決して小さいとは言えないが、中都市より小都市、5万以上都市より5万以下都市という水準上向の状況下での地方差というとらえ方をすれば、他費目に示される格差の顕著さに比して小さいとすることが許されよう。

北海道，四国の高位は5万以上では北見(120.1)，岩見沢(122.3)，稚内(168.5)，江別(170.3)，千歳(138.9)，滝川(148.7)，登別(142.7)，鳴門(150.4)，阿南(176.7)，丸亀(129.6)，坂出(134.7)，西条(136.8)があり，宇和島だけがやや低位という全面的な高位の状況を示す。また北海道の5万以下都市で顕著な高位を示すのは，芦別(148.0)，士別(145.2)，三笠(211.0)，歌志内(246.3)，富良野(173.4)，恵庭(175.1)の6市で，17市中120以上を示す4市(網走，美唄，紋別，伊達)のあることをつけ加えておこう。なお5万以上の関東で比較的低位となっている事情を，著しく低位を示す都市を記すことで説明としよう。古河(43.5)，秩父(57.2)，与野(52.4)，上福岡(58.8)，銚子(56.1)，館山(57.2)，小金井(31.3)，国立(52.1)，保谷(53.6)，東大和(28.6)，清瀬(44.6)，逗子(46.4)がある。

b) 普通建設補助事業費の東西格差

普通建設事業費の中の補助事業費についての事情を見よう。普通建設事業費のほぼ半額を占める補助事業費は東西関係においてすでに変化を見せて，西高東低の状況を示す。94.4対108.5という関係は普通建設事業費においてほとんど格差がなかった事情に比して特徴的である。この西高東低は北海道が著しく高いという条件下で示されており，関東，東海の低位と，四国，九州の高位とによっている。地域差が顕著に現われているとすべきであろう。この地域格差は中都市において普通建設事業費に比すれば当然大きなものではあるが，小都市に比しては緩和されて示され，東西格差も，最高最低の開きも小さい。しかしその中で注目しなければならないのは，普通建設事業費の指数に比して補助事業費の指数が顕著に高い北海道，四国，九州の所在であろう。ことに北海道，九州については小都市においてもこの関係が示される。

小都市では東西格差は明確となるが，その象徴が，東京圏と大阪圏との開きである。すなわち普通建設事業費では，中都市でも小都市でもほとんど格差がなかったのが，補助事業費ではすでに中都市でかなりの開きを示され，小都市ではさらにそれを強める。74.8対93.6は大阪圏が25%も高水準である

都市財政構造分析 (6) (西村)

第4表 地方別一般都市普通建設補助事業費調 (単位:円, %)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全国	25,633	23,387	29,558	27,421	32,957	100	100	100	100	100	
東日本	北海道	35,260	28,108	45,481	44,016	46,724	137.6	120.2	153.9	160.5	141.8
	東北	26,122	22,632	31,069	30,208	31,788	101.9	96.8	105.1	110.2	96.5
	関東	21,295	20,319	23,270	21,937	27,244	83.1	86.9	78.7	80.0	82.7
	北陸	25,650	22,793	29,064	26,130	31,372	100.1	97.5	98.3	95.3	95.2
	東海	24,800	24,810	24,782	22,952	29,135	96.7	106.1	83.8	83.7	88.4
	小計	24,204	22,420	27,215	24,700	31,557	94.4	95.9	92.1	90.1	95.8
西日本	近畿	25,799	23,124	32,263	30,987	36,752	100.6	98.9	109.2	113.0	111.5
	中国	27,036	25,964	29,676	30,349	28,977	105.5	111.0	100.4	110.7	87.9
	四国	32,526	28,482	38,446	36,121	39,886	126.9	121.8	130.1	131.7	121.0
	九州	29,843	25,704	34,427	33,900	34,929	116.4	109.9	116.5	123.6	106.0
	小計	27,800	24,806	33,314	32,158	34,931	108.5	106.1	112.7	117.3	106.0
東京圏	20,390	19,629	22,118	21,528	25,233	79.5	83.9	74.8	78.5	76.6	
大阪圏	23,923	22,569	27,667	28,557	23,836	93.3	96.5	93.6	104.1	72.3	

ことを示し、5万以上での対比では78.5対104.1で、その開きはさらに高い(32.6%)。この小都市での特色は北海道の高位にある。その高位にもかかわらず、東日本の低位を導くのは関東と東海の低位である。一方西日本では四国、九州の高位は当然予想されることではあるが、近畿がかなり高位を示し、それは5万以上においてさらに明らかとなる。このような東日本と西日本の状況展開の差異に国庫支出金の東西格差の性格の基因が示されているように思われる。

以上の小都市の状況を5万以上と5万以下に分けて個々の都市の支出水準を地方別に整理した集計表を提示しよう。この表では比較のために普通建設事業費と補助事業費について上下に並べ、支出水準を平均額を上下する2割ごとのグループに分けて該当の都市数を掲げた。5万以上では総都市数213は東の134、西の79に分けられるが、平均を4割も上回る都市は普通建設事業費では東の11、西の10、計21であるが、補助事業費では東の22、西の23、

第5表 普通建設事業費等都市別地域状況（5万以上都市）

地域 市数		東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
		1 北海道	2 東 北	3 関 東	4 北 陸	5 東 海	6 近 畿	7 中 国	8 四 国	9 九 州									
指数		7	17	60	11	39	36	12	6	25	49	30	24	84	134	31	43	79	213
普通建設事業費	1.4以上	3	3	2	1	2	6	0	2	2	2	3	6	8	11	4	4	10	21
	1.2 "	4	3	9	1	11	2	3	3	3	7	1	7	16	28	6	9	11	39
	1.0 "	0	4	9	3	4	8	1	1	10	7	7	4	13	20	11	12	20	40
	1.0以下	0	5	16	3	9	9	4	0	3	12	8	5	21	33	3	7	16	49
	0.8 "	0	1	12	3	9	6	4	0	6	10	6	1	13	25	6	10	16	41
	0.6 "	0	1	12	0	4	5	0	0	1	11	5	1	13	17	1	1	6	23
	{平均以上 "以下	7	10	20	5	17	16	4	6	15	16	11	17	37	59	21	25	41	100
	0	7	40	6	22	20	8	0	10	33	19	7	47	75	10	18	38	113	
補助事業費	1.4以上	5	3	6	2	6	8	3	2	10	4	5	8	14	22	12	15	23	45
	1.2 "	1	3	0	0	3	6	0	1	3	0	5	4	4	7	4	4	10	17
	1.0 "	1	4	10	2	1	9	3	2	2	10	8	5	15	18	4	7	16	34
	1.0以下	0	3	11	1	10	7	4	1	5	8	6	3	14	25	6	10	17	42
	0.8 "	0	2	18	3	6	1	1	0	3	13	1	2	20	29	3	4	5	34
	0.6 "	0	2	15	3	13	5	1	0	2	14	5	2	17	33	2	3	8	41
	{平均以上 "以下	7	10	16	4	10	23	6	5	15	14	18	17	33	47	20	26	49	96
	0	7	44	7	29	13	6	1	10	35	12	7	51	87	11	17	30	117	

計45となり、平均を4割以上も下回る都市は普通建設事業費では東の17、西の6、計23であるのに対し、補助事業費では東の33、西の8、計41となり、高位、低位いずれも補助事業費に多く格差の大きいことを示している。そして高位では西に、低位では東に多く示される。地域別にとらえれば、高位は北海道と九州に多く、低位は関東、東海に多い。東京圏と大阪圏の対比では、平均以上と以下の比較が、普通建設事業費の場合は16対33と11対19でやや東京圏の低位が見られるのに対して、補助事業費の場合は14対35と18対12となって明確に東の低位と西の高位の配分となる。さらに平均水準を2割以上上回る都市数が普通建設事業費では東京圏9、大阪圏4であるのに、補助事業費では4対10と大きく逆転し、平均水準を2割以上下回る都市数が普通建

都市財政構造分析 (6) (西村)

設事業費では同じく21対11であるのに、補助事業費では27対6と、ここでも開きの大きな結果を示している。補助事業費が高位と低位に分散している状況が明らかで、その際の重点は東の低位、西の高位という点も明白である。

5万以下では総都市数247で、東の141、西の106となり、5万以上の際よりやや西の比率が大きくなる。高位の都市については普通建設事業費と補助事業費との間に特記すべき東西関係はない。低位の都市については補助事業費の都市数が東日本において多く示される。平均水準を4割以上下回る都市数は、普通建設事業費では東の9、西の6であるが、補助事業費では東の42、西の12となり、低位に特徴が見られる。5万以下都市についても補助事業費の格差状況は顕著で、その条件下の西高東低も明らかである。平均水準を2割

第6表 普通建設事業費等都市別地域状況 (5万以下都市)

地域 市数 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計	
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州										
	17	33	35	25	31	18	21	18	49										16
普通建設事業費	1.4以上	6	2	1	3	3	2	2	6	5	1	0	8	9	15	11	13	15	30
	1.2 "	4	6	2	1	3	2	3	2	3	0	0	10	12	16	5	8	10	26
	1.0 "	3	5	8	10	8	4	4	3	10	4	2	8	16	34	13	17	21	55
	1.0以下	1	11	13	6	11	5	8	4	17	4	5	12	25	42	21	29	34	76
	0.8 "	3	7	7	4	4	3	2	3	12	6	3	10	17	25	15	17	20	45
	0.6 "	0	2	4	1	2	2	2	0	2	1	2	2	6	9	2	4	6	15
	{平均以上	13	13	11	14	14	8	9	11	18	5	2	26	37	65	29	38	46	111
	{ " 以下	4	20	24	11	17	10	12	7	31	11	10	24	48	76	38	50	50	136
補助事業費	1.4以上	9	5	2	3	4	3	1	6	7	1	0	14	16	23	13	14	17	40
	1.2 "	2	1	2	4	1	1	5	3	8	0	0	3	5	10	11	16	17	27
	1.0 "	3	8	3	2	6	4	3	1	3	1	2	11	14	22	9	12	16	38
	1.0以下	0	9	10	7	4	3	3	3	13	5	3	9	19	30	16	19	22	52
	0.8 "	2	5	7	4	6	5	5	5	7	2	5	7	14	24	12	17	22	46
	0.6 "	1	5	11	5	10	2	4	0	6	7	2	6	27	42	6	10	12	54
	{平均以上	14	14	7	9	11	8	9	10	23	2	2	28	35	55	33	42	50	105
	{ " 以下	3	19	28	16	20	10	12	8	26	14	10	22	50	86	34	46	56	142

以上上回るのは東の33, 西の34, 同2割以上下回るのは東の66, 西の34となる。

c) 普通建設事業費, 普通建設補助事業費, 普通建設事業支出金の相互関係

以上の普通建設事業費と補助事業費の考察に普通建設事業支出金の条件を加えた相互関連を示しておこう。一人当りの額としては普通建設事業費は4万9,853円, 補助事業費は2万5,633円, 普通建設事業支出金は1万1,220円で, 補助事業費に対する補助率は43.8%, 普通建設事業費総額に対する比率は22.5%となる。この43.8%と22.5%とに対応する東日本と西日本での比率は43.1%, 21.0%と44.7%, 24.8%で, いずれも西の比率が高く, 国庫支出金は西日本に高い補助条件となっていることを示している。

そこでこの平均比率に対する各地方別の状況を見よう。43.8%の水準を上回る比率を示すのは, 東日本では北海道と関東, 西日本では中国, 四国, 九

第7表 普通建設事業関連経費財源地域状況調 (単位:円,%)

項目 地域	1人当り額			(D) B/A	(E) C/A	(F) C/B	指数			
	(A) 普通建設 事業費	(B) 普通建設 補助事業 費	(C) 普通建設 事業支出 金				D	E	F	
全 国	49,853	25,633	11,220	51.4	22.5	43.8	100	100	100	
東 日 本	北海道	56,512	35,260	16,079	62.4	28.5	45.6	121.4	126.4	104.2
	東北	48,809	26,122	11,343	53.5	23.2	43.4	104.1	103.3	99.2
	関東	46,182	21,295	9,358	46.1	20.3	43.9	89.7	90.0	100.4
	北陸	52,457	25,650	10,337	48.9	19.7	40.3	95.1	87.6	92.1
	東海	53,438	24,800	10,298	46.4	19.3	41.5	90.3	85.6	94.9
小計	49,635	24,204	10,420	48.8	21.0	43.1	94.9	93.3	98.4	
西 日 本	近畿	46,898	25,799	10,714	55.0	22.8	41.5	107.0	101.5	94.9
	中国	53,641	27,036	11,848	50.4	22.1	43.8	98.1	98.1	100.1
	四国	56,234	32,526	15,074	57.8	26.8	46.3	112.5	119.1	105.9
	九州	50,572	29,843	14,656	59.0	29.0	49.1	114.8	128.8	112.2
小計	50,183	27,800	12,434	55.4	24.8	44.7	107.8	110.1	102.2	
東京圏	44,357	20,390	8,833	46.0	19.9	43.3	89.4	88.5	99.0	
大阪圏	44,306	23,923	9,705	54.0	21.9	40.6	105.0	97.3	92.7	

都市財政構造分析 (6) (西村)

州であり、九州は49.1%でとくに高い。補助の比率としてではなく、普通建設事業費に対する関係として22.5%に対する条件で見ると、これを上回るのは東日本では北海道、東北、西日本では近畿、四国、九州となり、ここでも九州の比率が目につく。そして北海道がこれに接近する高比率を示す。一方平均以下の地方の状況を見ると、43.8%に対する条件では北陸の40.3%が最低であるが、普通建設事業費に対する比率としての22.5%に対しては、関東が20.3%に止まるのに対して、北陸19.7%、東海19.3%という低率の地方があって、普通建設事業費、補助事業費、普通建設事業支出金の三者の関係の多様さを推定させる。それでもここで示したのはいずれも相対比率であって、一人当たり額としての関東地方の低位は国庫支出金においても変りはなく、ことに東京圏として見ればその低位はさらに明らかとなる。

3 国庫支出金の東西格差

(1) 普通建設事業支出金の東西格差

都市財政における国庫支出金の内訳構成比率は、大都市の状況をも加えて既に明らかにしたので、ここでは初めから個々の国庫支出金についての解明に入る。性質別歳出の記述とは逆の順序で、普通建設事業支出金から始めよう。普通建設事業支出金については、その水準が中都市よりは小都市、5万以上都市よりは5万以下都市において高くなっていることがすでに明らかにされ、また東西関係についても、その西高東低の条件は中都市よりも小都市において顕著であることも明らかにされている。したがって、地域を細分しての解明では小都市に力点が置かれるべきようにも考えられるが、中都市については規模別にとらえたとき、西高東低の関係が必ずしも明確でなかったため、中都市についても地域の状況を明らかにする必要がある。

a) 地方別格差の状況

まず一般都市総体の地域条件を見ると、東西関係は92.9対110.8とかなり

第8表 地方別一般都市普通建設事業支出金調 (単位:円,%)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全国	11,220	10,531	12,425	11,654	13,652	100	100	100	100	100	
東日本	北海道	16,079	13,193	20,205	19,933	20,436	143.3	125.3	162.6	171.0	149.7
	東北	11,343	10,694	12,264	12,450	12,109	101.1	101.5	98.7	106.8	88.7
	関東	9,358	9,320	9,435	9,202	10,132	83.4	88.5	75.9	79.0	74.2
	北陸	10,337	10,090	10,632	9,520	11,506	92.1	95.8	85.6	81.7	84.3
	東海	10,298	10,592	9,820	9,113	11,501	91.8	100.6	79.0	78.2	84.2
小計	10,420	10,123	10,921	10,154	12,246	92.9	96.1	87.9	87.1	89.7	
西日本	近畿	10,714	9,573	13,471	12,932	15,368	95.5	90.9	108.4	111.0	112.6
	中国	11,848	11,388	12,983	13,515	12,430	105.6	108.1	104.5	116.0	91.1
	四国	15,074	13,745	17,019	16,688	17,224	134.3	130.5	137.0	143.2	126.2
	九州	14,656	13,125	16,352	16,119	16,574	130.6	124.6	131.6	138.3	121.4
小計	12,434	11,130	14,835	14,263	15,636	110.8	105.7	119.4	122.4	114.5	
東京圏	8,833	7,716	8,998	8,816	9,956	78.7	73.3	72.4	75.7	72.9	
大阪圏	9,705	9,213	11,066	11,753	8,105	86.5	87.5	89.1	100.9	59.4	

大きな開きがあるが、低位の東日本において北海道は著しく高い143.3を示し、東北も平均を超えるので、関東、東海はかなり明白な低位を示すことになる。一方西日本では近畿が平均以下を示すものの、四国、九州は130を超える高位であり、西高東低はかなり強い地方格差の結果を示すものと見ることが出来る。東京圏、大阪圏はいずれも低位で、ここではあまり西高東低を強調する意味はないように思われる。

さてこの東西関係を中都市と小都市に分けてみると、東西格差が中都市において緩かったことを裏付けるように、中都市での地方格差は緩められ、北海道、九州の低下、関東の上昇となっている。したがって小都市ではこの北海道、九州の高位と関東の低位が再現する。そしてこの小都市では四国の高位と東海の低位が加わり、西高東低型の関係が明確となる。この小都市をさらに5万以上と5万以下に分けると、5万以下での水準の高さはあるものの、地方格差という点では5万以上において明白である。東西の開きも北海道の

都市財政構造分析 (6) (西村)

高位も5万以上で顕著であり、同様に四国、九州でも5万以上での指数が大きい。少し観点を変えると5万以上と5万以下の水準では、北海道、東北、四国、九州ではほぼ同じ額を示すことを知ることができる。この5万以上では関東の9,202円に対し北海道は1万9,933円で、2.17倍という大きな開きとなる。東京圏の8,816円に対する比率でとらえれば2.26倍にもなる。この東京圏と大阪圏との対比では西高東低ということがはっきりする。大阪圏は平均水準を上回る高位である。

中都市を人口規模別に区分した事情を見よう。40万以上については後にとらえることにして、ここでは30万以上、20万以上、15万以上、10万以上の四者について見る。中都市総体としては西高東低の関係にあるが、各群についてみると収入水準にもかなりの開きがあり、東西関係も多様で、各地方の中でも収入水準に開きがあって、地方ごとの性格記述は困難である。それほどに個々の都市の性格が強く反映している。それでも中都市総体としての北海

第9表 地方別中都市普通建設事業支出金調 (単位:円,%)

項目 地域	1 人 当 り 額				指 数				
	30~40万	20~30	15~20	10~15	30~40万	20~30	15~20	10~15	
全 国	9,302	11,856	9,401	11,236	100	100	100	100	
東 日 本	北海道	10,749	18,115	11,794	16,710	115.6	152.8	125.5	148.7
	東 北	9,254	11,724	10,149	7,718	99.5	98.9	108.0	68.7
	関 東	8,082	10,543	7,662	10,287	86.9	88.9	81.5	91.6
	北 陸	12,273	7,041	10,770	12,250	131.9	59.4	114.6	109.0
	東 海	13,278	10,007	11,619	9,954	142.7	84.4	123.6	88.6
	小 計	9,377	10,633	9,298	10,426	100.8	89.7	98.9	92.8
西 日 本	近 畿	8,637	11,466	8,611	13,323	92.9	96.7	91.6	118.6
	中 国	11,583	10,954	10,536	14,141	124.5	92.4	112.1	125.9
	四 国	10,077	16,846	—	17,200	108.3	142.1	—	153.1
	九 州	8,726	19,368	11,464	13,046	93.8	163.4	121.9	116.1
	小 計	9,214	14,323	9,670	12,787	99.0	120.8	102.9	113.8
東 京 圏	8,491	9,264	6,372	9,838	91.3	78.1	67.8	87.6	
大 阪 圏	7,905	10,605	8,611	13,323	85.0	89.4	91.6	118.6	

道，四国，九州の高位，関東，近畿の低位を起点として各群の特色を見ると，30万以上では北海道の低位にもかかわらず，北陸と東海が高く，九州が低いということで東西関係は僅かながら東が高い。北海道の低位は函館の低さが影響し，九州は大分の低位による。また北陸，東海の高位は金沢と長野による。20万以上では北海道は高いが北陸で低く，四国，九州の高位で西高東低となる。北海道の高位は釧路によるもので，四国，九州の高位は徳島，高知と，極端に高い那覇(326.3)の事情によっている。また富山，福井が北陸の低位を作った。15万以上では概ね標準的な状況であるが，東海でやや高くて東西がつり合う結果となった。松本(179.1)と鈴鹿(138.8)が高位を導いた。10万以上では都市数も増えて特定都市の条件が状況を大きく変えることはなくなるが，北海道の高位にもかかわらず東北が極端に低く，中国，四国が高くて西高東低の条件となった。帯広(212.2)，徳山(166.7)，防府(178.5)，岩国(150.2)，今治(217.6)がそれをもたらし，鶴岡(40.9)，酒田(33.9)が東北を低位に導いた。

b) 道府県別格差の状況

地域区分を地方から道府県に移して地域の特色を見よう。ここでは同一地方内の各府県の水準の開きを見るのであるが，各府県の水準を指数化するのではなく，既稿の方式に従って水準グループごとの比較をしよう。まず一般都市総体での状況を見ると，平均水準以上27，水準以下20となるが，その配分は東で9対15，西で18対5となり，まずここで西高東低の関係が示される。東低は関東，東海に示され西高は四国，九州で見られる。また，1.2以上の高位の県は東では3に止まるが，西では11に達し，1.5以上に5県を数える。0.8以下の低位の県は東の5，西の1である。東京圏と大阪圏の比較でも，東京圏ではすべてが0.9以下であるが，大阪圏では平均の上下に半々に分かれる。上記の関係で西高東低の基本条件はほぼ定まったと言えよう。

東西格差のやや緩い中都市の事情に移ろう。ここでも平均上下の府県数は27対20であるが，東は11対13，西は16対7で西高東低を示すものの総体の場

都市財政構造分析 (6) (西村)

第10表 道府県別1人当り普通建設事業支出金調(1) (一般都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.7以上									1						1	1	1	1
1.6 "						2			1						1	1	3	3
1.5 "								1							1	1	1	1
1.4 "	1											1	1	1				1
1.3 "					1			1	1	1				1	2	3	3	4
1.2 "		1						1		2			1	1	2	3	3	4
1.1 "		2	1					1	1	1	1		2	3	3	2	2	3
1.0 "			1	2		1			3		1		1	3	3	3	4	7
1.0以下		2	1		2		2					2	3	5		2	2	7
0.9 "			2	2	1	1	1			2	1		2	5		1	2	7
0.8 "		1	2		2	1				2	1	1	3	5			1	6
{平均以上	1	3	2	2	1	4	2	4	8		2	4	6	9	12	14	18	27
{ " 以下		3	5	2	5	2	3			4	2	3	8	15		3	5	20

第11表 道府県別1人当り普通建設事業支出金調(2) (中都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
3.0以上									1						1	1	1	1
1.6 "						1		1							1	1	2	2
1.5 "								1							1	1	1	1
1.3 "					1		1		1					1	1	2	2	3
1.2 "	1	1	1	1	1		2	1	1			2	3	5	2	4	4	9
1.1 "		1	1			2		1		1		1	2	2	1	1	3	5
1.0 "		2	1			1			2		1	2	3	3	2	2	3	6
1.0以下		1	1	1	2		2		2	1		1	2	5	2	4	4	9
0.9 "			2	1					1	2			2	3	1	1	1	4
0.8 "					1	1					1			1			1	2
0.7 "			1							1				1				1
0.6 "		1		1	1							1	1	3				3
0.4 "						1					1						1	1
{平均以上	1	4	3	1	2	4	3	4	5		2	5	8	11	9	12	16	27
{ " 以下		2	4	3	4	2	2		3	4	2	2	6	13	3	5	7	20

合よりその程度は緩和されている。1.2以上の高位の県は東で6に増加し、西で10に減る。0.8以下の低位の県は東の5、西の2と変る。府県格差が縮まったとは言えないが、東西の開きが縮まっていることは認められる。なお大阪圏で極端な低位が示されるが、京都府の35.2がそれである。

続いて小都市を見よう。ここでは平均以下の府県が増して、平均上下の配分は22対25の割合となる。東は5対19、西は17対6で、異論のない西高東低の配分を示す。中都市に比して都市数が多く極端な高位、低位の県は現われないが、1.2以上の高位の県は東の3、西の12、0.8以下の低位の県は東の9、西の2で、かなりの開きをもった西高東低という格差条件がそこに示されている。西では大阪圏だけが低位を示すという状況である。

小都市を分けてまず5万以上都市について見ると、ここでは平均以上の県が多く、平均上下には29と17に分かれる。東の11対13、西の18対4の配分は

第12表 道府県別1人当り普通建設事業支出金調(3) (小都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上						1			1						1	1	2	2
1.6 "	1							1	1			1	1	1	2	2	2	3
1.5 "						1			1						1	1	2	2
1.4 "							1	2	1						3	4	4	4
1.3 "				1	1				1					2	1	1	1	3
1.2 "								1								1	1	1
1.1 "		2				1		1			1	2	2	2	1	1	2	4
1.0 "							2		1						1	3	3	3
1.0 "		1	1		1	2			2		2	1	2	3	2	2	4	7
0.9 "		3	1	2	1							3	4	7				7
0.8 "			4			1				3	1		4	4			1	5
0.7 "			1	1	3		1			1			1	5		1	1	6
{平均以上	1	2		1	1	3	4	4	6		1	3	3	5	10	14	17	22
{ " 以下		4	7	3	5	3	1		2	4	3	4	11	19	2	3	6	25

都市財政構造分析 (6) (西村)

第13表 道府県別1人当り普通建設事業支出金調(4) (5万以上都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	3	8	4	4	7	14	24	11	16	22	46
2.0以上									1						1	1	1	1
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "	1					1					1	1	1				1	2
1.6 "				1				1					1	1	1	1	1	2
1.5 "							1	1						1	2	2	2	2
1.4 "						1			1					1	1	2	2	2
1.3 "		1									1	1	1					1
1.2 "		2				1	2		1	1	2	2	2	1	3	4	6	6
1.1 "			1			2			3	2		1	1	3	3	5	6	6
1.0 "		2	1		2			1			2	3	5	1	1	1	6	6
1.0以下			1		1					1		1	2					2
0.9 "			1			1	1			1	1		1	1		1	2	3
0.8 "		1	3	1	1				1	2		1	4	6	1	1	1	7
0.7 "				1	2		1						3		1	1		4
0.5 "				1									1					1
{平均以上	1	5	2	1	2	5	3	3	7		3	6	8	11	10	13	18	29
{ " 以下		1	5	3	4	1	2		1	4	1	1	6	13	1	3	4	17

西高東低の関係を厳しく示すものとは言えない。しかし1.2以上の高位の県が東の5、西の12、0.8以下の低位の県が東の10、西の2という条件を見ると、やはり西高東低の条件が満たされていると判断すべきであろう。東京圏はすべて平均以下であるが、大阪圏では3府県が平均を上回っている。

5万以下都市では平均以下の県が多く平均の上下は16と30に分かれる。東の4対20、西の12対10で、低位の県が東に集中する。それだけですでに西高東低は型として明示されたと言えよう。1.2以上の高位の県は東の1、西の8、0.8以下の低位の県は東の12、西の7であって、西の高位は明白であるが、低位では西についても考慮すべきものが示されている。大阪圏の全府県が平均以下であり、九州で3県が平均以下にある。

第14表 道府県別1人当り普通建設事業支出金調(5) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州	東京圏	大阪圏	2	3	5	9	9	9	
県数	1	6	7	4	6	5	5	4	8	4	3	7	14	24	12	17	22	46
2.0以上						1	1									1	2	2
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "									1						1	1	1	1
1.5 "								1							1	1	1	1
1.4 "	1				1				2			1	1	2	2	2	2	4
1.2 "						1											1	1
1.1 "								2	1						3	3	3	3
1.0 "		1		1				1				1	1	2	1	1	1	3
1.0以下		1			1		2					1	1	2		2	2	4
0.9 "		2	2	2		1				1	1	2	4	6			1	7
0.8 "		2	2	1	2		2		2	1		2	4	7	2	4	4	11
0.7 "			2		1	1				1	1		2	3			1	4
0.6 "								1							1	1	1	1
0.5 "			1		1					1			1	2				2
0.4 "						1					1						1	1
{平均以上	1	1		1	1	2	1	4	5			2	2	4	9	10	12	16
{ " 以下		5	7	3	5	3	4		3	4	3	5	12	20	3	7	10	30

c) 各都市別格差の東西状況

地方別、道府県別による状況説明で概括的理解が得られたと思うので、各都市別の条件を加えることで状況確認をしよう。ここでは必要に応じて個々の都市についての説明を加える。また中都市、小都市という中間区分によらずに、初めから人口規模別に細分して、それぞれの群における東西関係を見よう。

大都市については再述を避ける。50万以上都市では千葉がやや低い(84.0)、西高東低を強調する条件ではない。40万以上になると幾分格差が現われる。東では高位の浜松(147.5)とこれに次ぐ相模原(125.4)があり、低位の

都市財政構造分析 (6) (西村)

第 15 表 人口規模別普通建設事業支出金東西比較(1)

人口規模 地域 指数	大都市			50~100万			40~50万			30~40万			20~30万		
	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市 数	4	5	9	2	4	6	7	6	13	12	10	22	31	15	46
3.2 以上														1	1
1.7 "													1		1
1.5 "		1	1										1		1
1.4 "							1		1	1		1		2	2
1.3 "										3	1	4	2	1	3
1.2 "		3	3				1		1	1	3	4	1		1
1.1 "	1		1	1	1	2		1	1					1	1
1.0 "					2	2	2	2	4		1	1	5	3	8
1.0 以下					1	1	2		2	2	1	3	3	3	6
0.9 "		1	1	1		1		2	2	1	2	3	5		5
0.8 "	2		2				1	1	2				3	3	6
0.7 "										4		4	6	1	7
0.6 "	1		1								2	2	3		3
0.5 "													1		1
{平均以上	1	4	5	1	3	4	4	3	7	5	5	10	10	8	18
{ " 以下	3	1	4	1	1	2	3	3	6	7	5	12	21	7	28

岐阜(75.0)はあるものの、西には低い東大阪(72.7)があって、ここでは東高西低となっている。30万以上では格差はさらにひろまって0.6以下の都市が出てくる。1.2以上は東で旭川(133.5)、松戸(132.9)、八王子(127.0)、金沢(131.9)、長野(142.7)、西で西宮(129.6)、和歌山(127.7)、福山(124.5)、高松(136.5)であり、0.8以下は東で川口(66.9)、大宮(63.1)、市川(63.6)、宇都宮(61.1)、西で豊中(52.0)、枚方(53.7)である。わずかではあってもこの条件で東高西低の関係となる。20万以上都市でようやく西高東低の関係が明らかとなる。1.2以上の高位は東で5、西で4であるが、0.8以下の低位は東で13、西で4となり、西では高位が多く東では低位が多い。1.3以上の高位は東で釧路(152.8)、八戸(170.3)、高崎(132.7)、四日市(132.3)、西で大津(149.4)、徳島(146.7)、高知(138.3)、那覇(326.3)である。0.7以下の低位は東で山形

第16表 人口規模別普通建設事業支出金東西比較(2)

指数	人口規模 地域	15~20万			10~15万			5~10万			5万以下		
		東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数		18	7	25	43	22	65	134	79	213	141	106	247
2.0以上		1		1	2	1	3	3	9	12	4	13	17
1.9 "									4	4	3		3
1.8 "						1	1	3	1	4		4	4
1.7 "		2		2		1	1	1	1	2	3	2	5
1.6 "		1		1		2	2	5	1	6	1	1	2
1.5 "			1	1	1	1	2	2	4	6	2	2	4
1.4 "			1	1	2	1	3	4	4	8	4	5	9
1.3 "		1		1				1	5	6	4	6	10
1.2 "		1		1	5	2	7	2	6	8	9	9	18
1.1 "			1	1	6	2	8	10	5	15	9	7	16
1.0 "		1		1	3	2	5	12	10	22	5	6	11
1.0以下		1	1	2	2	4	6	11	5	16	13	5	18
0.9 "		3	1	4	6		6	11	7	18	17	6	23
0.8 "					3		3	13	4	17	14	2	16
0.7 "		3	1	4	4	2	6	10	3	13	13	15	28
0.6 "		2	1	3	2	1	3	22	5	27	17	8	25
0.5 "					5	1	6	10	2	12	15	7	22
0.4 "		1		1	1	1	2	7	1	8	5	6	11
0.3 "		1		1	1		1	6	2	8	3	2	5
{平均以上		7	3	10	19	13	32	44	50	94	44	55	99
{ " 以下		11	4	15	24	9	33	90	29	119	97	51	148

(69.0), 所沢(68.9), 越谷(55.3), 町田(69.0), 富山(64.3), 福井(53.2), 沼津(69.7), 清水(50.5), 富士(64.8), 一宮(45.6), 西で八尾(61.0)である。

15万以上では都市別の格差はさらに強まるが、東西格差はそれほど明らかではない。1.3以上の高位は東で室蘭(170.9), 足尾(208.5), 上尾(163.8), 松本(179.1), 鈴鹿(138.8)であり、西で宝塚(146.2), 佐賀(159.8)である。0.7以下の低位は東で草加(68.6), 三鷹(4.0), 府中(51.9), 調布(35.0), 鎌倉(63.2), 茅ヶ崎(62.4), 西で岸和田(62.2), 守山(57.5)である。10万以上についても一応概括的説明をしよう。ここでは西高東低の関係は明白で、1.2以

都市財政構造分析 (6) (西村)

上の高位は東の10, 西の9, 0.8以下の低位は東の16, 西の5という配分である。そこでこの格差の地域条件を加えた把握をしよう。

10万以上都市は東日本では関東, 東海に集中し, 西日本では近畿, 中国に集まる。その関東, 東海に低位の都市が集まり, 近畿, 中国では高位の都市の多さが目立つ。その傾向的状况の中で高位の都市は東日本では既述の帯広の外に太田(244.1), 立川(150.5), 狭山(142.1), 松阪(145.9)があり, 西日本では既述の今治, 徳山, 防府, 岩国の外に和泉(185.0), 別府(160.5), 大東(145.1)がある。低位の都市は東日本では既述の酒田, 鶴岡の外に小平(18.3), 東久留米(40.7), 習志野(44.2), 武蔵野(52.7), 厚木(65.1), 大垣(45.2), 上

第17表 都市別普通建設事業支出金格差調(1) (10~15万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	2	4	21	2	14	8	8	2	4	16	8	6	27	43	6	14	22	65
2.0以上	1		1					1				1	2	2	1	1	1	3
1.8 "						1					1						1	1
1.7 "							1									1	1	1
1.6 "								1	1					1	2	2	2	2
1.5 "			1					1		1			1	1		1	1	2
1.4 "			1		1	1				1	1		1	2			1	3
1.2 "			1	1	3	1	1			1	1		1	5		1	2	7
1.1 "			4		2		2			2			4	6		2	2	8
1.0 "		1	2			1			1	2	1	1	3	3	1	1	2	5
1.0以下			1	1			1	1	2	1			1	2	3	4	4	6
0.9 "	1	1	4							2		2	6	6				6
0.8 "			1		2					1			1	3				3
0.7 "			1		3	1	1			1	1		1	4		1	2	6
0.6 "			1		1	1				1	1		1	2			1	3
0.5 "		1	2		2	1				2	1	1	3	5			1	6
0.4 "		1	1			1				1	1	1	2	2			1	3
{平均以上	1	1	10	1	6	4	6	1	2	7	4	2	12	19	3	9	13	32
{ " 以下	1	3	11	1	8	4	2	1	2	9	4	4	15	24	3	5	9	33

田(46.5), 刈谷(52.2), 瀬戸(61.3), 豊川(65.1), 焼津(67.1)があり, 西日本では宇治(33.0), 羽曳野(44.8), 門真(53.3), 松原(61.1), 尾道(65.0)がある。

小都市に移ろう。5万以上の都市213は東の134, 西の79によるが, 平均水準上下の配分は東の44対90, 西の50対29で, 明らかに西高東低の状況を示す。1.2以上の高位は東の22, 西の35, 0.8以下の低位は東の68, 西の17で, ここでも格差状況は西高と東低を明示する。この格差状況を多少詳しく知るために地方別の条件を加えた表によって説明しよう。都市数の配分は東では関東,

第18表 都市別普通建設事業支出金格差調(2) (5~10万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	7	17	60	11	39	36	12	6	25	49	30	24	84	134	31	43	79	213
3.0以上									1						1	1	1	1
2.0 "	2			1		3	1	1	3		1	2	2	3	4	5	8	11
1.8 "	2	1				2		1	2		2	3	3	3	3	3	5	8
1.7 "			1		1	1				1	1		1	1			1	2
1.6 "	1	2	2				1					3	5	5		1	1	6
1.5 "		2				2	1		1		1	2	2	2	1	2	4	6
1.4 "	1		2	1		2			2	2	2	1	3	4	2	2	4	8
1.3 "			1			3	1	1		1	2		1	1	1	2	5	6
1.2 "			1		1	2			4		2		1	2	4	4	6	8
1.1 "			6		4	3		1	1	6	2		6	10	2	2	5	15
1.0 "	1	2	5	1	3	3	1	1	5	3	2	3	8	12	6	7	10	22
1.0以下		5	2		4	2	2	1		2	2	5	7	11	1	3	5	16
0.9 "		1	5		5	3	2		2	3	3	1	6	11	2	4	7	18
0.8 "			8	1	4	3			1	8	3		8	13	1	1	4	17
0.7 "		2	6	1	1		2		1	6		2	8	10	1	3	3	13
0.6 "		2	8	3	9	2	1		2	4	2	2	10	22	2	3	5	27
0.5 "			5	2	3	2				5	2		5	10			2	12
0.4 "			3	1	3	1				3	1		3	7			1	8
0.3 "			5		1	2				5	2		5	6			2	8
{平均以上	7	7	18	3	9	21	5	5	19	13	15	14	32	44	24	29	50	94
{ " 以下		10	42	8	30	15	7	1	6	36	15	10	52	90	7	14	29	119

都市財政構造分析 (6) (西村)

東海に集中し、西では近畿、九州、中国、四国の順となる。この東日本で高位は北海道、東北に多く、低位は関東、東海に集まる。西日本では格差が各地方に分散して平均的に高位が示される。

東日本の1.4以上の高位を地方別に示せば稚内(239.4)、登別(206.5)、北見(183.9)、滝川(183.8)、江別(162.7)、千歳(147.2)、能代(181.2)、宮古(167.7)、釜石(166.1)、塩竈(156.5)、北上(155.1)、東村山(173.2)、取手(169.0)、多摩(162.5)、真岡(164.5)、鳩谷(148.7)、昭島(141.0)、鯖江(237.7)、敦賀(147.8)、島田(179.7)があり、0.6以下の低位を地方別に示せば米沢(54.4)、気仙沼(55.7)、東大和(18.3)、小金井(22.0)、清瀬(24.1)、戸田(24.7)、三郷(29.4)、狛江(31.8)、銚子(33.0)、上福岡(34.8)、朝霞(41.2)、保谷(45.2)、蕨(45.5)、国立(47.6)、伊勢原(49.3)、栃木(50.1)、鹿沼(52.0)、本庄(52.3)、今市(53.8)、古河(53.9)、与野(57.4)、桶川(57.6)、逗子(57.6)、新津(34.6)、十日町(43.3)、柏崎(46.8)、七尾(51.0)、三条(52.3)、新発田(59.1)、諏訪(17.2)、岡谷(33.4)、土岐(37.4)、塩尻(38.5)、津島(43.7)、蒲郡(45.4)、羽島(46.8)、西尾(51.3)、中津川(54.2)、常滑(54.7)、御殿場(56.8)、尾西(57.9)、東海(58.2)、浜北(59.0)、江南(59.0)、半田(59.2)がある。

西日本の1.4以上の高位を地方別に示せば近江八幡(288.2)、芦屋(237.8)、草津(201.9)、八幡(195.3)、福知山(191.2)、天理(170.3)、海南(154.9)、柏原(152.3)、桜井(141.6)、亀岡(140.2)、三原(229.2)、萩(162.4)、津山(150.9)、阿南(216.5)、坂出(198.5)、田川(301.2)、宜野湾(267.2)、浦添(263.1)、日向(234.7)、沖縄(192.4)、佐伯(186.6)、行橋(153.7)、鹿屋(147.7)、川内(145.4)があり、0.6以下の低位を地方別に示せば藤井寺(21.0)、高石(28.0)、貝塚(38.4)、高砂(42.6)、泉大津(43.2)、泉佐野(50.4)、城陽(53.8)、出雲(57.0)、筑紫野(54.0)、飯塚(55.8)がある。

5万以下の都市247の配分は東の141、西の106であるが、平均水準上下の配分は東の44対97、西の55対51で、東低は明らかであるが、5万以上の場合に比して西高の状況は明らかでない。しかし1.2以上の高位が東の30、西の42、0.8以下の低位が東の67、西の40という関係を見ると、格差の状況は明

第19表 都市別普通建設事業支出金格差調(3) (5万以下都市)

指数	地域																合計	
	1北海道	2東北	3関東	4北陸	5東海	6近畿	7中国	8四国	9九州	東京圏	大阪圏	1 \ 2	1 \ 3	1 \ 5	8 \ 9	7 \ 9		6 \ 9
市数	17	33	35	25	31	18	21	18	49	16	12	50	85	141	67	88	106	247
4.0以上	1					2			2			1	1	1	2	2	4	5
3.0 "	1				1							1	1	2				2
2.0 "	1					1	1	2	5			1	1	1	7	8	9	10
1.8 "	2	1							1			3	3	3	1	1	1	4
1.6 "	2			2				3	3			2	2	4	6	6	6	10
1.5 "		1		1			1		1			1	1	2	1	2	2	4
1.4 "	1	1			2		1		4			2	2	4	4	5	5	9
1.3 "	1	1	1		1		3	2	1			2	3	4	3	6	6	10
1.2 "	2	1		3	3	3		1	5			3	3	9	6	6	9	18
1.1 "	1	4	3		1			4	3	2		5	8	9	7	7	7	16
1.0 "		2	1	2		1	2	1	2	1	1	2	3	5	3	5	6	11
1.0以下	3	2	5	2	1	1		2	2	2	1	5	10	13	4	4	5	18
0.9 "	2	7	3	2	3	1	3		2	1	1	9	12	17	2	5	6	23
0.8 "		2	4	4	4	1			1	1	1	2	6	14	1	1	2	16
0.7 "		3	5	2	3	2	4	3	6	3	2	3	8	13	9	13	15	28
0.6 "		2	7	2	6	1	4		3	1	1	2	9	17	3	7	8	25
0.5 "		5	5	3	2	3	1		3	4	3	5	10	15	3	4	7	22
0.4 "		1	1	1	2	1	1		4	1	1	1	2	5	4	5	6	11
0.3 "				1	2	1			1		1			3	1	1	2	5
{平均以上	12	11	5	8	8	7	8	13	27	3	1	23	28	44	40	48	55	99
{ " 以下	5	22	30	17	23	11	13	5	22	13	11	27	57	97	27	40	51	148

らかに西高東低の条件を示している。地方別の状況を見ると東では北海道、東北に高位の都市の配分があるが、北海道を除く全地方に低位の都市が集まり、関東の低位は型そのものの表現と言える。一方西では水準上下に大きく分散するが、近畿では低位に重点があり、九州に低位の都市の多いのも注目すべき状況である。

東日本の1.4以上の高位を地方別に示せば歌志内(441.7), 三笠(312.3), 恵庭(224.5), 芦別(193.8), 富良野(190.4), 美唄(179.4), 赤平(173.4), 伊達(147.3), 三沢(191.8), 江刺(157.2), 岩沼(149.2), 砺波(171.7), 松任(167.6),

都市財政構造分析 (6) (西村)

両津(151.2), 鳥羽(347.0), 袋井(147.7), 名張(147.4)があり, 0.6以下の低位を地方別に示せば湯沢(37.6), むつ(43.6), 黒石(43.8), 角田(47.6), 白石(49.1), 原町(49.8), 村山(52.2), 白河(58.0), 旭(37.7), 南足柄(42.5), 三浦(44.7), 富岡(45.3), 和光(48.1), 東金(48.8), 常陸太田(50.8), 日光(51.1), 竜ヶ崎(54.2), 岩井(54.3), 八日市場(55.1), 渋川(59.0), 那珂湊(59.9), 五泉(5.4), 新湊(33.9), 小矢部(42.7), 小千谷(44.8), 見附(48.0), 羽咋(54.4), 豊栄(57.5), 大町(16.5), 岩倉(26.5), 新城(32.3), 塩山(34.6), 都留(40.9), 恵那(45.3), 下田(50.7), 更殖(52.2), 瑞琅(56.0), 美濃(56.4), 高浜(57.3), 知立(58.0)がある。

西日本の1.4以上の高位を地方別に示せば御坊(467.2), 有田(404.3), 橋本(201.3), 境港(214.5), 新南陽(153.5), 三次(143.3), 土佐(264.4), 須崎(215.4), 土佐清水(177.9), 宿毛(175.7), 安芸(171.3), 牛深(447.1), 平戸(441.3), 国分(285.1), 石川(243.5), 平良(226.0), 名護(207.9), 山田(201.5), 名瀬(181.8), 福江(176.5), 西都(171.1), 菊池(167.8), 具志川(154.3), 串間(148.4), 糸満(147.9), 人吉(146.4), 中間(145.1)があり, 0.6以下の低位を地方別に示せば向日(18.9), 西脇(37.3), 豊岡(40.5), 洲本(44.3), 綾部(47.9), 宮津(53.3), 竹原(38.8), 備前(44.6), 安来(50.6), 小野田(52.9), 光(53.6), 高梁(58.6), 阿久根(29.9), 杵築(32.9), 小郡(33.7), 柳川(35.8), 筑後(36.4), 津久見(43.0), 枕崎(45.0), 出水(45.8), 武雄(54.8), 甘木(59.2), 豊前(59.6)となる。

小都市では高位, 低位いずれにおいても極端な開きを示す都市があって, 5万以上では平均の3倍, 5万以下では平均の4倍を超え, 低位についても平均の2割にも達しないものがあった。この大きな開きを再度要約すると, 上記の1.4以上の高位は5万以上では東の19, 西の24, 5万以下では東の17, 西の27, 0.6以下の低位は5万以上では東の45, 西の10, 5万以下では東の50, 西の23となり, その格差の大きさを再確認することになるが, 5万以上においてそれが強く示されるとともに, そのために東西の開きが多少緩められていることも知ることができる。都市別の格差に着目すれば個々の都

市の状況の多様性を知ることになり、各都市名を記したことはその多様性の理解の手段としても有効となろうが、それらの事情にもかかわらず、総体として西の高位と東の低位が強く展開しているのを理解することができる。その格差状況が小都市において明確であることが、大都市における西高東低の状況と結びつけて、西高東低の両極表示、中だるみの型ととらえることも可能となる。

(2) 生活保護費負担金の東西格差

国庫支出金の額の大きさの順にしたがって生活保護費負担金を見よう。すでに明らかにしたように、この負担金は大都市の水準が高く、中都市、小都市ではとくに開きがなく、人口規模別に分けてもその開きは目立ったものではなかった。しかしこれを東西に分けて比較すると大都市はもとより各人口群においても大きな格差があった。それゆえにここではその東西格差の地域状況を明らかにすることに視点を向けることになる。その地域状況を見るについて、ここでもまず大別して地方ごとの特色をとらえ、次いでそれを道府県別に分け、その理解のもとで個別に各都市の状況を見ることにしたい。

a) 地方別格差の状況

生活保護費負担金の収入水準は一般都市総体において東西で大きな開きがあり、東の76.4に対して西は135.8と2倍に近い格差である。東の低位の地方状況を見ると、北海道は例外で非常に高く196.5を示す。そのため他地方は著しく低くなって、東北で102.9を示す以外は平均の3分の2以下である。これに対して西の高位の地方状況はいずれも平均以上であるが、九州、四国が北海道並みの高位を示し、近畿、中国が平均を幾分か上回る高さである。東西に関係なく高中低に分ければ高は北海道、四国、九州、中は東北、近畿、中国、低は関東、北陸、東海とすることができ、各群には著しい開きがある。

この地域的条件を中都市、小都市に分け、5万以上と5万以下に分けて見ると、格差の条件は少しずつ変る。中都市では東西の開きは多少ゆるみ、中

都市財政構造分析 (6) (西村)

第20表 地方別一般都市生活保護費負担金調 (単位:円,%)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全国	6,023	6,090	5,906	5,308	6,857	100	100	100	100	100	
東 日 本	北海道	11,863	12,091	11,538	8,628	14,005	196.5	198.5	195.4	162.5	204.3
	東北	6,197	6,607	5,615	5,518	5,696	102.9	108.5	95.1	104.0	83.1
	関東	3,952	3,978	3,900	3,983	3,653	65.6	65.3	66.0	75.0	53.3
	北陸	3,737	4,200	3,184	3,012	3,319	62.0	69.0	53.9	56.7	48.4
	東海	3,194	3,396	2,864	2,598	3,497	53.0	55.8	48.5	48.9	51.0
	小計	4,599	4,719	4,397	3,943	5,181	76.4	77.5	74.5	74.3	75.6
西 日 本	近畿	6,141	6,581	5,080	5,048	5,193	102.0	108.1	86.0	95.1	75.7
	中国	6,397	6,576	5,958	5,993	5,921	106.2	108.0	100.9	112.9	86.4
	四国	10,602	10,713	10,441	7,645	12,172	176.0	175.9	176.8	144.0	177.5
	九州	11,909	11,872	11,950	12,650	11,284	197.7	194.9	202.3	238.3	164.6
	小計	8,182	8,104	8,325	7,685	9,221	135.8	133.1	141.0	144.8	134.5
東京圏	4,053	4,054	4,052	4,119	3,695	67.3	66.6	68.6	77.6	53.9	
大阪圏	6,155	6,534	5,106	5,252	4,478	102.2	107.3	86.5	98.9	65.3	

だるみの傾向を見せるが特記すべきほどのものではない。小都市では北陸、東海の低位がさらに強まり、近畿も水準以下となるが、九州がさらに高く、東北が低くなって東西の開きは大きくなる。九州は東海の4倍以上ともなる極端な開きである。

5万以上では九州の上昇が目立ち、北海道、四国、中国、東北、近畿と低落が続いてそこに群を求めることはできない。関東、北陸、東海も群とするよりも差異のある条件となっている。ここでは九州は東海の5倍の高位である。これに対して5万以下では再度高中低の群を見ることができる。北海道、四国、九州の高位、中国、東北、近畿の中位、関東、東海、北陸の低位であるが、中位はいずれも平均以下で低く、高位と中低位に分けてこれを西高東低と見ることできる。

以上からいずれにせよ、何故に北海道、九州、四国が高位を示すのか、東北が高位とならないのか、北陸、東海が低位となりうるのか、そして東京圏

が低位に大阪圏が中位となるのかを明らかにすることが求められる。普通建設事業支出金についてもかなりの地域格差が示されたが、それは個別都市についてであり、地方別にこのような大きな開きがあったわけではない。

道府県別の状況を見る前に中都市の内部状況を見よう。ここでは個々の都市の条件が強く影響して多様な格差状況が示される。30万以上では北海道、東北の高位と九州の低下とがあって東西がほぼバランスする条件となる。北海道、東北は函館、旭川、いわきの事情を示し、九州は大分の事情を示す。20万以上では四国、九州の高位で西高東低の関係が明確となるが、四国、九州の高位は平均の2倍以上を示す徳島、久留米、佐世保等の影響が大きい。15万以上では北海道、九州の高位と北陸の低位が目立ち、それで西高東低が残されるが、北海道は小樽、室蘭の高位によっており、大牟田の高位が九州を高くしている。北陸は長岡、高岡の低位によっている。10万以上では九州の高位に特徴づけられ、北海道がこれに続くが、総体に水準は下り東北も低

第21表 地方別中都市生活保護費負担金調 (単位:円,%)

項目		1人当り額				指数			
		30~40万	20~30	15~20	10~15	30~40	20~30	15~20	10~15
全	国	5,991	5,744	6,861	5,349	100	100	100	100
東 日 本	北海道	12,152	9,951	15,380	9,633	202.8	173.2	224.2	180.1
	東北	9,195	6,351	10,888	4,985	153.5	110.6	158.7	93.2
	関東	4,393	3,126	4,641	4,079	73.3	54.4	67.7	76.3
	北陸	4,675	3,830	2,829	3,049	78.0	66.7	41.2	57.0
	北海	3,041	3,002	4,065	3,700	50.8	52.3	59.3	69.2
	小計	5,914	4,098	5,889	4,313	98.7	71.3	85.8	80.6
西 日 本	近畿	4,915	5,181	6,907	6,128	82.0	90.2	100.7	114.6
	中国	5,664	8,349	5,692	6,167	94.5	145.4	83.0	115.3
	四国	8,704	15,508	—	6,174	145.3	270.0	—	115.4
	九州	8,565	12,424	16,542	12,375	143.0	216.3	228.0	231.2
	小計	6,083	9,068	9,411	7,332	101.5	157.9	137.2	137.1
東	京	4,536	2,938	4,722	4,187	75.7	51.1	68.8	78.3
大	阪	4,131	5,251	6,907	6,128	68.9	91.4	100.7	114.6

都市財政構造分析 (6) (西村)

位となって西高東低を作り出す。九州では八代，別府，都城，延岡の4市が
いずれも高位であり，北海道では帯広，苫小牧が高位である。

b) 道府県別格差の状況

一般都市総体について道府県別の概括的状況を見ると平均水準上下の配分
は23対24で，東の6対18，西の17対6と西高東低の関係を作るが，1.2以上
の高位が東は3，西は13，0.8以下の低位が東は16，西は2という格差の配
分で西高東低の関係は明確となる。東では低位は関東，東海に集まり，西で

第22表 道府県別1人当り生活保護費負担金調(1) (一般都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
3.0以上									1	1					2	2	2	2
2.0 "										2					2	2	2	2
1.9 "	1								1			1	1	1	1	1	1	2
1.7 "		1										1	1	1	1	1	1	2
1.6 "															2	2	2	2
1.5 "															2	2	2	2
1.4 "								1							1	1	1	1
1.3 "						1	1									1	2	2
1.2 "					1									1				1
1.1 "		1				1	1				1	1	1	1		1	2	3
1.0 "		1	1			1	1			1	1	1	2	2		1	2	4
1.0以下						1	1	1			1				1	2	3	3
0.9 "		2					1					2	2	2		1	1	3
0.8 "					1	1					1			1			1	2
0.7 "			1	2		1							1	3			1	4
0.6 "		1	5	1	2					3		1	6	9				9
0.5 "				1										1				1
0.4 "					2									2				2
{平均以上	1	3	1		1	3	3	3	8	1	2	4	5	6	11	14	17	23
{ " 以下		3	6	4	5	3	2	1		3	2	3	9	18	1	3	6	24

は高位が九州，四国に集中する。香川は平均以下である。

中都市と小都市に分けて中都市の状況を見ると，平均の上下の配分は22対25で，東は6対18，西は16対7で一般都市総体とほぼ同じ関係を示す。しかし格差の状況は少し変わる。1.2以上の高位は東の3，西の15，0.8以下の低位は東の16，西の1で，西高東低はより明らかとなる。ここでも東の低位は関東と東海に集まり，西の高位は九州，四国に集中する。

小都市では平均上下の配分は23対24で，東は5対19，西は17対6であり，中都市より西高東低の性格を強く示す。格差の状況は1.2以上の高位が東の

第23表 道府県別1人当り生活保護費負担金調(2) (中都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1	1	1	8	7	6	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東 東	4 北 陸	5 東 海	6 近 畿	7 中 国	8 四 国	9 九 州	東京 圏	大阪 圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
3.0以上									1						1	1	1	1
2.0 "								2	1						3	3	3	3
1.9 "	1								1			1	1	1	1	1	1	2
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "		1							2			1	1	1	2	2	2	3
1.5 "								1	1					2	2	2	2	2
1.4 "							1									1	1	1
1.3 "						1											1	1
1.2 "					1	1	1		1		1			1	1	2	3	4
1.1 "			1							1				1	1			1
1.0 "		2						1				2	2	2		1	1	3
1.0以下		1				1	1				1	1	1	1		1	2	3
0.9 "		1				2	1	1			2	1	1	1	1	2	4	5
0.8 "				2	1	1								3			1	4
0.7 "			1	1	1								1	3				3
0.6 "		1	5	1	1					3		1	6	8				8
0.5 "					1									1				1
0.4 "					1									1				1
{平均以上	1	3	1		1	2	3	3	8	1	1	4	5	6	11	14	16	22
{ " 以下		3	6	4	5	4	2	1		3	3	3	9	18	1	3	7	25

都市財政構造分析 (6) (西村)

3, 西の12, 0.8以下の低位が東の17, 西の2と, ここでは中都市よりも条件は緩い。地方別の状況は中都市に準じるが, 東低の条件はさらに各地方に一般化していると言えよう。

小都市をさらに5万以上と5万以下に分けて見よう。5万以上では水準上下の配分は23対23で, 東は5対19, 西は18対4となって, 小都市総体より西の条件が強い。格差を見よう。1.2以上の高位は東の4, 西の12, 0.8以下の低位は東の15, 西の2で, ここでは西高東低は緩和されている。一方5万以下では平均上下の配分は15対31と低位に傾くが, 東は3対21, 西は12対10の

第24表 道府県別1人当り生活保護費負担金調(3) (小都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
3.0以上								1	1						2	2	2	2
2.0 "									2						2	2	2	2
1.9 "	1											1	1	1				1
1.8 "		1										1	1	1	1	1	1	2
1.7 "									1						1	1	1	1
1.5 "									2						2	2	2	2
1.4 "								1							1	1	1	1
1.3 "								1	1						2	2	2	2
1.2 "		1				1						1	1	1			1	2
1.1 "					1	1					1			1			1	2
1.0 "			1				3	1		1			1	1	1	4	4	5
1.0以下		1				2	2				2	1	1	1		2	4	5
0.9 "					1									1				1
0.8 "		1										1	1	1				1
0.7 "		2	2	1	1					1		2	4	6				6
0.6 "			3	2		1				1			3	5			1	6
0.5 "			1			1				1	1		1	1			1	2
0.4 "				1	3									4				4
{平均以上	1	2	1		1	2	3	4	8	1	1	3	4	5	12	15	17	22
{ " 以下		4	6	4	5	4	2			3	3	4	10	19		2	6	25

第25表 道府県別1人当り生活保護費負担金調(4) (5~10万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	3	8	4	4	7	14	24	11	16	22	46
3.0以上									2						2	2	2	2
2.0 "								1	1						2	2	2	2
1.9 "		1										1	1	1				1
1.7 "					1				2					1	2	2	2	3
1.6 "	1											1	1	1				1
1.4 "									1						1	1	1	1
1.3 "								1	1						1	2	2	2
1.2 "		1						1	1	1		1	1	1	2	3	3	4
1.1 "			1			2	1			1	2		1	1		1	3	4
1.0 "						1	1	1			1				1	2	3	3
1.0以下		1					1					1	1	1		1	1	2
0.9 "		3				1						3	3	3			1	4
0.8 "			1		1								1	2				2
0.7 "			1	2		1				1			1	3			1	4
0.6 "			2	1	1					1			2	4				4
0.5 "			2			1				1	1		2	2			1	3
0.4 "				1	3									4				4
{平均以上	1	2	1		1	3	4	3	8	1	3	3	4	5	11	15	18	23
{ " 以下		4	6	4	5	3	1			3	1	4	10	19		1	4	23

配分で東西格差は5万以上ほどには明らかでない。1.2以上の高位は東の2, 西の10, 0.8以下の低位は東の20, 西の5で, この格差条件は明確に西高東低を示しているとする事が許されよう。東の低位は0.6以下に集中することで, 西の高位は四国, 九州で1.7以上に多くを見ることで知る。西では中国の各県がすべて平均以下となることも注目すべきであろう。

都市財政構造分析 (6) (西村)

第26表 道府県別1人当り生活保護費支出金調(5) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	5	5	4	8	4	3	7	14	24	12	17	22	46
2.0以上	1							2	2			1	1	1	4	4	4	5
1.7 "									2						2	2	2	2
1.6 "		1										1	1	1				1
1.4 "						1			1	1					1	1	2	2
1.3 "						1			1						1	1	2	2
1.2 "									1						1	1	1	1
1.1 "		1						1				1	1	1	1	1	1	2
1.0以下		1					1	1	1			1	1	1	2	3	3	4
0.9 "								2								2	2	2
0.8 "					2	1	2			1				2		2	3	5
0.7 "		1			1							1	1	2				2
0.6 "			5	2						2			5	7				7
0.5 "		2	2	1		1				2	1	2	4	5			1	6
0.4 "				1	1									2				2
0.3 "					2	1								2			1	3
{平均以上	1	2				2		3	7		1	3	3	3	10	10	12	15
{ " 以下		4	7	4	6	3	5	1	1	4	2	4	11	21	2	7	10	31

c) 各都市別格差の東西状況

生活保護費負担金の東西の開きが大都市において極端に大きいことは既に記した。50万以上都市でもこの状況に近い展開がある。千葉(64.3)と広島(57.3)の低位と堺(150.6)の高位を記しておく。40万以上でも西高東低は明白で、東の7市はすべて平均以下、西は姫路(63.9)を除いて5市が平均以上であり、浜松(34.8), 船橋(45.8), 静岡(52.8), 相模原(55.2)の低位と熊本(189.3), 東大阪(167.1), 鹿児島(158.8), 長崎(150.0)の高位を東西のそれぞれの特徴として示しておこう。30万以上では東西に分けた特徴は示し難い。東にも高位の都市があり西にも低位の都市があつて格差の条件も著しい。

第27表 人口規模別生活保護費負担金東西比較(1)

指数	人口規模 地域	大都市			50~100万			40~50万			30~40万			20~30万		
		東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数		4	5	9	2	4	6	7	6	13	12	10	22	31	15	46
2.0以上			1	1							1		1	1	3	4
1.8 "									1	1	1	1	2		1	1
1.7 "														1		1
1.6 "									1	1					2	2
1.5 "						1	1		1	1	1		1			
1.4 "			1	1					1	1		2	2			
1.3 "						1	1				1		1		1	1
1.2 "		1	1	2		1	1		1	1					2	2
1.1 "											1		1	2		2
1.0 "			1	1										1	1	2
1.0以下			1	1								1	1		1	1
0.9 "					1		1	1		1		1	1	4	3	7
0.8 "								1		1	1	2	3	2		2
0.7 "					1		1	1	1	2		2	2	3		3
0.6 "		1		1		1	1	2		2	4	1	5	7		7
0.5 "		2		2				1		1	2		2	3		3
0.4 "								1		1				6	1	7
0.3 "														1		1
{平均以上		1	4	5		3	3		5	5	5	3	8	5	10	15
{ "以下		3	1	4	2	1	3	7	1	8	7	7	14	26	5	31

1.2以上の高位を示せば東に函館(218.8), 旭川(188.2), いわき(153.5), 八王子(132.0), 西に松山(190.0), 大分(143.0), 和歌山(140.0)がある。0.8以下の低位を示せば東に市川(45.4), 松戸(48.1), 長野(50.8), 浦和(54.9), 大宮(57.3), 宇都宮(59.3), 金沢(78.0), 西に西宮(59.3), 枚方(66.7), 豊中(68.2), 吹田(74.3), 高槻(78.3)がある。20万以上都市では再度東低の条件が強く示される。1.2以上の高位は東に青森(231.4), 釧路(173.2), 西に佐世保(276.9), 久留米(242.7), 徳島(234.6), 那覇(189.1), 下関(165.9), 宮崎(164.7), 八尾(134.2), 高知(125.3), 呉(122.6)があり, 0.8以下の低位は東に豊田(20.3),

都市財政構造分析 (6) (西村)

富士(35.0), 清水(36.8), 春日井(38.5), 柏(38.9), 岡崎(39.6), 山形(43.7), 藤沢(44.1), 高崎(46.7), 一宮(50.6), 川越(52.4), 福井(55.5), 平塚(56.7), 市原(56.7), 前橋(57.3), 越谷(57.7), 豊橋(61.0), 水戸(61.8), 町田(68.7), 沼津(71.9), 富山(75.5), 西に加古川(34.3)がある。これまでの記述での特徴として、僅かの例外はあるものの、東日本の県庁所在市が0.8以下の低位を示し、西日本の県庁所在市が1.2以上の高位を示している。

15万以上都市では東低による特徴が見られる。1.3以上の高位は東で小樽(236.2), 室蘭(210.5), 弘前(158.7), 西で大牟田(367.1), 岸和田(148.1), 守

第28表 人口規模別生活保護費負担金東西比較(2)

指数	人口規模		15~20万			10~15万			5~10万			5万以下		
	地域		東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数	18	7	25	43	22	65	134	79	213	141	106	247		
2.0以上	2	1	3	2	2	4	5	12	17	8	17	25		
1.9 "				1	1	2	2		2		1	1		
1.8 "				1		1	2	1	3	1		1		
1.7 "								3	3	2	5	7		
1.6 "				1	2	3		3	3	2	4	6		
1.5 "	1		1	1	2	3		3	3	3	2	5		
1.4 "		2	2	1	2	3	3	3	6	1	5	6		
1.3 "				1		1	5	3	8	2	9	11		
1.2 "	1		1	1	2	3	5	5	10	3	2	5		
1.1 "	1	1	2	1	3	4	3	9	12	4	10	14		
1.0 "	1		1		2	2	6	7	13	3	9	12		
1.0以下					3	3	3	6	9	5	4	9		
0.9 "		1	1	3	1	4	11	4	15	10	6	16		
0.8 "				5	1	6	8	4	12	9	9	18		
0.7 "	3		3	2		2	11	5	16	15	8	23		
0.6 "	4	2	6	6		6	20	5	25	20	4	24		
0.5 "	2		2	6	1	7	22	2	24	16	6	22		
0.4 "	1		1	7		7	14	2	16	17	3	20		
0.3 "	2		2	4		4	14	2	16	20	2	22		
{平均以上	6	4	10	10	16	26	31	49	80	29	64	93		
{ " 以下	12	3	15	33	6	39	103	30	133	112	42	154		

山(145.5)があり、0.7以下の低位は東で草加(20.2)，上尾(28.6)，長岡(37.2)，茅ヶ崎(40.6)，高岡(45.2)，鈴鹿(53.9)，鎌倉(54.6)，松本(56.0)，足利(56.7)，大和(62.9)，小田原(64.4)，甲府(66.4)，西で伊丹(51.2)，宝塚(58.8)がある。10万以上都市ではここでも東低の状況に特徴が示される。平均上下の配分では東の10対33西の16対6で、1.2以上は東の8，西の13，0.8以下は東の30，西の2と西高東低の状況は明白である。

10万以上については地域的条件も加えて把握しよう。東低の状況は関東と

第29表 都市別生活保護費負担金格差調(1) (10~15万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	2	4	21	2	14	8	8	2	4	16	8	6	27	43	6	14	22	65
3.0以上									1						1	1	1	1
2.0 "					2				1					2	1	1	1	3
1.9 "	1								1		1	1	1	1	1	1	1	2
1.8 "			1							1			1	1				1
1.6 "	1					2					2	1	1	1			2	3
1.5 "			1				1		1	1			1	1	1	2	2	3
1.4 "			1			1	1			1	1		1	1		1	2	3
1.3 "		1										1	1	1				1
1.2 "			1				1	1					1	1	1	2	2	3
1.1 "					1	1	2				1			1		2	3	4
1.0 "						1		1			1				1	1	2	2
1.0以下						1	2				1					2	3	3
0.9 "		2	1				1			1		2	3	3		1	1	4
0.8 "		1	4			1				4	1	1	5	5			1	6
0.7 "			1	1						1			1	2				2
0.6 "			4	1	1					1			4	6				6
0.5 "			3		3	1				2	1		3	6			1	7
0.4 "			3		4					3			3	7				7
0.3 "			1		3					1			1	4				4
{平均以上	2	1	4		3	5	5	2	4	3	5	3	7	10	6	11	16	26
{ " 以下		3	17	2	11	3	3			13	3	3	20	33		3	6	39

都市財政構造分析 (6) (西村)

東海に集中的に示され、西高の状況はすべての地方の条件となっている。

1.3以上の高位を地方別に示すと東では帯広(197.8), 苫小牧(161.9), 会津若松(131.6), 立川(188.7), 小平(152.1), 東村山(140.4), 津(226.1), 松阪(202.1), 西では和泉(163.8), 門真(163.5), 大東(145.9), 鳥取(151.0), 尾道(144.2), 別府(341.4), 八代(222.7), 延岡(197.3), 都城(160.0)がある。0.7以下の低位を地方別に示すと東では流山(23.6), 木更津(31.7), 八千代(36.7), 春日部(37.5), 小山(46.7), 習志野(47.6), 狭山(48.5), 太田(53.2), 厚木(53.4), 伊勢崎(56.2), 土浦(59.1), 東久留米(66.2), 小松(51.7), 上越(61.4), 焼津(17.5), 藤枝(19.7), 安城(21.0), 各務原(32.4), 瀬戸(32.4), 刈谷(33.5), 富士宮(35.1), 大垣(41.3), 豊川(42.1), 小牧(48.8), 上田(52.2), 西では川西(43.1)だけである。

小都市の状況を見よう。5万以上は東の134, 西の79, 計213であるが、水準上下の関係は東の31対103, 西の49対30で東低の状況を示す。1.2以上の高位は東の22, 西の33, 0.8以下の低位は東の89, 西の20で、格差の状況は確実な西高東低を示している。この状況を地方別の条件を加えてとらえると、東日本では東北、関東においても多少の高位の都市が見られるが、北陸、東海は低位に徹している。西日本では近畿において幅広く分散しているものの、その他の地方は高位に集中している。

1.4以上の高位を地方別に示すと東では滝川(216.1), 登別(205.1), 岩見沢(191.8), 千歳(149.4), 五所川原(241.4), 塩竈(185.8), 十和田(143.7), 武蔵村山(202.6), 清瀬(194.7), 昭島(186.4), 多摩(148.8), 上野(285.6), 西では大和高田(226.5), 舞鶴(223.7), 泉南(178.2), 泉佐野(165.8), 貝塚(165.4), 泉大津(157.0), 浜田(157.7), 津山(148.0), 三原(140.9), 宇和島(260.3), 阿南(153.1), 飯塚(851.4), 直方(609.5), 田川(573.1), 行橋(339.0), 荒尾(308.9), 唐津(297.0), 伊万里(283.5), 中津(279.2), 日向(222.6), 大村(182.5), 筑紫野(171.3), 沖繩(170.6), 日田(163.8), 宇佐(140.6)がある。

0.6以下の低位を地方別に示すと東では泉(16.9), 天童(45.2), 北上(58.2), 鎌ヶ谷(16.3), 綾瀬(21.4), 取手(32.7), 坂戸(35.8), 鴻巣(37.2), 伊勢原

第30表 都市別生活保護費負担金格差調(2) (5~10万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	7	17	60	11	39	36	12	6	25	49	30	24	84	134	31	43	79	213
3.0以上									5						5	5	5	5
2.0 "	2	1	1		1	2		1	4	1	2	3	4	5	5	5	7	12
1.8 "	1	1	2						1	2		2	4	4	1	1	1	5
1.7 "						1			2		1				2	2	3	3
1.6 "						2			1		2				1	1	3	3
1.5 "						1	1	1			1				1	2	3	3
1.4 "	1	1	1				2		1	1		2	3	3	1	3	3	6
1.3 "	2	2	1			1	1	1		1	1	4	5	5	1	2	3	8
1.2 "	1	2	2			2		1	2	2	1	3	5	5	3	3	5	10
1.1 "		1	2			3	2		4	1	3	1	3	3	4	6	9	12
1.0 "		1	5			3	1	1	2	4	2	1	6	6	3	4	7	13
1.0以下		2	1			2	2		2	1	2	2	3	3	2	4	6	9
0.9 "		1	4	3	3	2	2			4	1	1	5	11		2	4	15
0.8 "		1	5		2	1	1	1	1	3	1	1	6	8	2	3	4	12
0.7 "		1	8	1	1	5				8	4	1	9	11			5	16
0.6 "		1	11	2	6	5				8	4	1	12	20			5	25
0.5 "		1	11	3	7	2				8	2	1	12	22			2	24
0.4 "			4	1	9	2				3	1		4	14			2	16
0.3 "		1	2	1	10	2				2	2	1	3	14			2	16
{平均以上	7	9	14		1	15	7	5	22	12	13	16	30	31	27	34	49	80
{ " 以下		8	46	11	38	21	5	1	3	37	17	8	54	103	4	9	30	133

(39.6), 座間(40.1), 我孫子(40.7), 勝田(41.0), 佐倉(42.1), 深谷(42.8), 館林(45.7), 藤岡(46.4), 富津(47.5), 東村山(49.2), 入間(49.5), 岩槻(49.7), 佐原(51.4), 栃木(51.4), 下館(53.5), 成田(54.1), 三郷(54.2), 真岡(54.4), 秩父(54.5), 君津(55.1), 行田(56.6), 海老名(56.8), 本庄(58.4), 鯖江(24.7), 武生(31.1), 新津(49.0), 加賀(49.9), 三条(49.9), 氷見(52.5), 敦賀(59.9), 稲沢(18.1), 磐田(23.5), 尾張旭(24.7), 東海(24.8), 江南(24.9), 掛川(24.9), 島田(25.3), 浜北(26.1), 知多(27.0), 多治見(28.9), 塩尻(30.9), 犬山(31.4),

都市財政構造分析 (6) (西村)

豊明(31.5), 御殿場(31.8), 羽島(32.2), 大府(34.5), 三島(38.8), 中津川(39.4), 岡谷(39.4), 佐久(40.3), 西尾(42.5), 土岐(42.5), 常滑(44.3), 碧南(45.7), 尾西(45.7), 須坂(48.2), 半田(50.1), 関(50.7), 蒲郡(54.0), 諏訪(54.2), 津島(56.6), 熱海(56.9)があり, 西では生駒(25.8), 芦屋(27.5), 草津(34.7), 交野(39.4), 赤穂(45.9), 池田(48.3), 三木(51.2), 彦根(52.7), 城陽(55.4), 長岡京(56.7), 箕面(58.4)がある。

5万以下は東の141, 西の106, 計247であるが, 平均上下の関係は東の29対112, 西の64対42で, ここでも東低の状況を示している。1.2以上の高位は東の22, 西の45, 0.8以下の低位は東の97, 西の32で, 格差状況は5万以上と同じく西高東低の関係を明確に示している。この状況を地方別条件を加えてとらえると, 東日本では高位の都市は北海道, 東北に集まり, 北海道以外の各地方に低位の都市が分布する。西日本では5万以上の場合と異なって, 各地方にわたって高位と低位にひろく分散し, 四国, 九州にも低位の都市が見られる。

1.4以上の高位を地方別に示すと東では三笠(484.2), 歌志内(454.2), 芦別(295.7), 美唄(292.2), 夕張(270.7), 砂川(224.2), 網走(218.2), 赤平(206.9), 紋別(180.8), 名寄(169.7), 深川(158.7), 留萌(155.1), 根室(155.0), 久慈(176.1), むつ(170.1), 三沢(163.0), 黒石(147.7)であり, 西では御坊(281.4), 御所(166.5), 有田(144.2), 室戸(608.4), 安芸(290.2), 南国(260.9), 中村(258.6), 須崎(240.2), 土佐清水(239.1), 土佐(231.5), 小松島(213.1), 善通寺(169.9), 山田(1,200.1), 松浦(527.8), 中間(504.2), 名瀬(268.5), 牛深(262.8), 福江(261.9), えびの(224.0), 水俣(216.9), 平戸(190.5), 人吉(177.5), 垂水(176.3), 小林(174.8), 宇土(173.2), 豊前(172.8), 玉名(164.8), 西都(164.2), 石垣(155.6), 山鹿(150.7), 臼杵(149.4), 串間(145.4), 糸満(141.8), 西之表(141.1)である。

0.6以下の低位を地方別に示すと東では東根(28.2), 岩沼(28.8), 南陽(36.6), 陸前高田(38.3), 村山(38.6), 多賀城(44.4), 上山(47.2), 名取(47.2), 寒河江(49.6), 大船渡(52.5), 白河(53.0), 角田(54.2), 尾花沢(58.5), 新庄

第31表 都市別生活保護費負担金格差調(3) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	17	33	35	25	31	18	21	18	49	16	12	50	85	141	67	88	106	247
10.0以上									1						1	1	1	1
4.0 "	2							1	2			2	2	2	3	3	3	5
2.0 "	6					1		7	5			6	6	6	12	12	13	19
1.8 "	1								1			1	1	1	1	1	1	2
1.6 "	1	3				1		1	7	1		4	4	4	8	8	9	13
1.5 "	3								2			3	3	3	2	2	2	5
1.4 "		1				1			4			1	1	1	4	4	5	6
1.3 "	1	1					1	2	6			2	2	2	8	9	9	11
1.2 "		2			1	1			1	1		2	2	3	1	1	2	5
1.1 "	1	1	1	1			1		9			2	3	4	9	9	10	14
1.0 "		2	1			2	4	1	2		1	2	3	3	3	7	9	12
1.0以下	1	1	1	1	1		3	1		1		2	3	5	1	4	4	9
0.9 "	1	4	1		4	1	2		3	1	1	5	6	10	3	5	6	16
0.8 "		2	3	2	2		3	3	3	1		2	5	9	6	9	9	18
0.7 "		1	5	3	6	1	3	2	2	3	1	1	6	15	4	7	8	23
0.6 "		6	7	4	3	2	2			4	1	6	13	20		2	4	24
0.5 "		4	5	6	1	2	2		1	2	2	4	9	16	1	3	5	21
0.4 "		3	7	2	5	4				2	3	3	10	17			4	21
0.3 "		2	4	6	8	2				2	1	2	6	20			2	22
{平均以上	15	10	2	1	1	6	6	12	40		3	25	27	29	52	58	64	93
{ " 以下	2	23	33	24	30	12	15	6	9	16	9	25	58	112	15	30	42	154

(58.6), 長井(59.3), 岩井(21.7), 蓮田(21.7), 南足柄(24.7), 渋川(28.4), 下妻(30.3), 加須(32.5), 結城(32.5), 太田原(34.7), 那珂湊(35.7), 北本(36.6), 笠間(37.3), 羽生(42.4), 石岡(45.1), 八日市場(46.6), 富岡(47.9), 常陸太田(49.6), 東金(50.3), 秋川(50.4), 水海道(51.3), 竜ヶ崎(51.3), 志木(51.6), 鴨川(54.0), 沼田(56.4), 松任(18.0), 加茂(21.6), 勝山(25.7), 黒部(26.4), 五泉(26.7), 砺波(30.0), 糸魚川(30.1), 見附(31.5), 大野(42.3), 小浜(43.9), 小矢部(44.4), 燕(44.5), 白根(46.2), 小千谷(47.2), 新井(52.6), 魚津(56.1),

都市財政構造分析 (6) (西村)

滑川(57.6), 羽咋(59.1), 岩倉(17.6), 高浜(20.9), 湖西(21.2), 恵那(22.5), 裾野(23.1), 美濃加茂(23.1), 袋井(23.1), 知立(25.3), 瑞琅(30.1), 美濃(31.9), 天竜(33.9), 新城(35.3), 茅野(39.4), 名張(45.7), 駒ヶ根(52.6), 中野(54.7), 下田(57.2)であり, 西では守山(23.2), 竜野(24.6), 八日市(30.8), 小野(32.3), 相生(33.6), 向日(38.0), 豊岡(43.3), 三田(46.1), 橋本(51.8), 西脇(52.5), 安木(45.1), 井原(47.7), 竹原(57.4), 平田(58.0), 甘木(41.4)である。

小都市では北海道, 九州の旧炭坑都市で極端な高水準の指数が示されている。それが西高東低の關係に影響していることは否定できない。しかしそれが決定的要因ではないことは, その他の多くの都市で高位の状況が展開し, 東日本では極端に低位の指数を示す多くの都市がある。西高東低型の展開はこの生活保護費負担金において典型的なものとなっている。

(3) 児童保護費負担金の東西格差

児童保護費負担金は前述の生活保護費負担金のほぼ3分の1の額で, 財源としての重要度は落ちるが, 生活保護費負担金が大都市に重点があったのに比すれば, その格差はなく, ここでの検討の意味を減ずることはない。また生活保護費負担金では中都市と小都市での開きがほとんど見られなかったのに比して, 中都市より小都市での水準が高く, 人口規模の低下に反して収入水準が高くなっており, ここにも検討すべき条件がある。ただし激的な東西格差というものはない。それだけに神経のゆきとどいた説明が必要とも考えられる。ことに次の老人關係の国庫支出金とともに急速に増大してきたものであるだけに, 状況把握は的確にすすめられなければならない。

a) 地方別格差の状況

児童保護費負担金の収入水準は一般都市総体でかなり大きな東西の開きがあり, 東の88.5に対し西は117.5で西は東に対して3割以上も高位となっている。この東の低位はこれまでの諸支出金の場合とは異なって, 北海道が低

第32表 地方別一般都市児童保護費負担金調 (単位:円,%)

項目 地域	1人当り額					指数					
	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全国	2,177	1,918	2,630	2,380	3,027	100	100	100	100	100	
東日本	北海道	1,467	1,385	1,583	1,600	1,569	67.4	72.2	60.2	67.2	51.8
	東北	2,291	2,069	2,563	2,461	2,725	105.2	107.8	97.5	103.4	90.0
	関東	1,445	1,289	1,760	1,675	2,016	66.4	67.2	66.9	70.4	66.6
	北陸	3,142	2,833	3,510	3,570	3,462	144.3	147.7	133.5	150.0	114.4
	東海	2,244	2,085	2,504	2,282	3,032	103.1	108.7	95.2	95.9	100.2
小計	1,926	1,721	2,272	2,083	2,598	88.5	89.7	86.4	87.5	85.8	
西日本	近畿	1,746	1,560	2,194	2,112	2,481	80.2	81.3	83.4	88.8	82.0
	中国	2,653	2,502	3,024	3,337	2,699	121.8	130.4	115.0	140.2	89.2
	四国	3,964	3,597	4,503	4,381	4,578	182.1	187.5	171.2	184.1	151.3
	九州	3,267	2,721	3,871	3,548	4,178	150.0	141.9	147.2	149.1	138.1
	小計	2,558	2,208	3,203	2,896	3,632	117.5	115.1	121.8	121.7	120.0
東京圏	1,277	1,137	1,593	1,542	1,862	58.6	59.3	60.6	64.8	61.5	
大阪圏	1,675	1,511	2,128	2,012	2,629	76.9	78.8	80.9	84.5	86.9	

ということが一因であり、生活保護費負担金では低かった北陸が高位を示し、東海も平均を上回っている。国庫支出金の受入条件が生活保護費負担金とは質を異にしていることを示唆する。関東はここでも低い。西日本については近畿が大きく平均を下回っており、これが東西格差を緩める要因となるが、四国、九州が高位を示すものの、九州がやや低いという特徴がある。

この地域別の東西格差の状況を中都市と小都市に分けて見ると、東西のバランス、各地域の開きのいずれも概括的には同様で、やや中都市での開きが少ない。ところが小都市を5万以上と5万以下とに分けると、ここでは各地方での状況にかなりの開きが見られる。東西のバランスでは僅かながら5万以下での開きが大きい程度であるにもかかわらず、東では北海道、東北、関東、北陸といずれも5万以下の指数が低く示され、西では5万以下の指数がすべての地方で低くなるが、中国では特異と見なければならぬ程に開きが大き

都市財政構造分析 (6) (西村)

第33表 地方別中都市児童保護費負担金調 (単位:円,%)

地域	項目	1人当り額				指数			
		30~40万	20~30	15~20	10~15	30~40万	20~30	15~20	10~15
全	国	1,762	2,028	1,903	2,077	100	100	100	100
東 日 本	北海道	1,480	986	1,363	1,492	84.0	48.6	71.6	71.8
	東北	1,804	2,421	3,798	1,915	102.4	119.1	199.6	92.2
	関東	1,258	1,290	1,309	1,471	71.4	63.6	68.8	70.8
	北陸	3,653	2,524	2,535	4,271	207.3	124.5	133.2	205.7
	東海	3,631	1,861	3,149	2,018	206.0	91.8	165.5	97.2
	小計	1,741	1,804	1,910	1,803	98.8	89.0	100.4	86.8
西 日 本	近畿	1,381	1,431	1,447	1,881	78.3	70.6	76.0	90.6
	中国	2,380	2,232	3,145	2,392	135.1	110.1	165.3	115.2
	四国	2,797	4,681	—	3,504	158.7	230.8	—	168.7
	九州	1,718	3,167	2,171	3,909	97.5	156.2	114.1	188.3
	小計	1,788	2,480	1,884	2,600	101.5	122.3	99.0	125.2
東	京	1,164	1,057	1,262	1,152	66.0	52.1	66.3	55.5
大	阪	1,132	1,426	1,447	1,881	64.3	70.3	76.0	90.6

5万以上と5万以下の状況の差異に着目した感覚で、中都市の状況についても人口規模別に見ておくことが望まれよう。すでに示したように50万以上、40万以上では東西の格差は大きい、30万以上、15万以上では東西は均衡していて開きは無い。ここでは40万以下の中都市の状況を見ることに止めるが、30万以上では北陸、東海が顕著な高位を示すことと、九州が平均以下であることが格差をなくする理由であり、それぞれ金沢、長野、大分各市の状況を示している。20万以上では北海道の低位と四国、九州の高位が目につくが、これは釧路、徳島、高知、宮崎各市の状況を反映している。また15万以上では東北、東海が高く、九州が目立った高さでないことが東を僅かながらも高位としたように思われる。弘前、甲府、松本の状況を反映するが、中国の高位は宇部の事情を示す。10万以上では北陸で例外的に高いが、四国、九州の高位もあって西高を明示する。小松と新居浜、八代、都城が特に高い指数を示している。

b) 道府県別格差の状況

地域をさらに分けて道府県別の状況を見よう。一般都市総体で地域状況をとらえると、平均水準上下の配分は30対17となり高位の県が多く、それは東の11対13、西の19対4に示される西高の状況による。東では北陸、東海に高位の県が見られ、西では近畿以外は1県を除いてすべて高位を示す。ここでは高位に特色があり極端な低位はない。1.2以上の高位は東の8、西の15、0.8以下の低位は東の6、西の0である。

中都市と小都市に分けて状況をとらえると、中都市では平均水準上下の配分は29対18、東の12対12、西の17対6で、ここでも西高の条件が基本である。近畿以外の西の各地方で高位が明らかであり、関東と北海道の低位も明らか

第34表 道府県別1人当り児童保護費負担金調(1) (一般都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	会 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上				1					1	1				1	2	2	2	3
1.9 "		1										1	1	1				1
1.8 "									1	1					2	2	2	2
1.7 "				1	1									2				2
1.5 "					1	1	2	1	2		1			1	3	5	6	7
1.4 "								1	1	1					2	3	3	3
1.2 "		1	1							2		1	2	2	2	2	2	4
1.1 "				1		1	1		1					1	1	2	3	4
1.0 "				1	1	1					1			2			1	3
1.0以下	1	1			2	2	1				1	2	2	4		1	3	7
0.9 "		2	1			1					1	2	3	3			1	4
0.8 "					1									1				1
0.7 "			2							1			2	2				2
0.6 "		1	3							3		1	4	4				4
{平均以上	1	2	1	4	3	3	4	4	8		2	3	4	11	12	16	19	30
{ " 以下		4	6		3	3	1			4	2	4	10	13		1	4	17

都市財政構造分析 (6) (西村)

である。小都市では平均水準上下の配分は27対20, 東の10対14, 西の17対6で、僅かに東低の条件が加わる。東北, 東海で低位の県が増している。近畿でも低位が目立つ。

小都市をさらに分けると、5万以上では平均水準上下の配分が29対17で、東の12対12, 西の17対5の配分は西高の条件である。東では各地方で高低の分離が明らかで、北陸はここでもすべて平均以上を示している。西では近畿以外の各地方で高位を示す県の多さが目立つ。5万以下では平均水準上下の配分が19対28でようやく低位の府県の所在が注目される配分となったが、それは東の8対16, 西の11対12で、東低に特徴が示されている。東北, 関東の低位がそれを示す。また西では中国がすべて低位を示し、近畿と中国の低位

第35表 道府県別1人当り児童保護費負担金調(2) (中都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上		1		1	1			2	1			1	1	3	3	3	3	6
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "				1	1		1							2		1	1	3
1.6 "								1							1	1	1	1
1.5 "									1							1	1	1
1.4 "			1					1	1				1	1	1	2	2	3
1.3 "									1						1	1	1	1
1.2 "						1	1		1						1	2	3	3
1.1 "				1	1									2				2
1.0 "		2		1	1	1	1		2		1	2	2	4	2	3	4	8
1.0以下		1				1			2		1	1	1	1	2	2	3	4
0.9 "			1		2	1					1		1	3			1	4
0.8 "	1	1				1						2	2	2			1	3
0.7 "						1					1						1	1
0.6 "			4							3			4	4				4
0.5 "		1	1							1		1	2	2				2
{平均以上		3	1	4	4	2	5	4	6		1	3	4	12	10	15	17	29
{ " 以下	1	3	6		2	4			2	4	3	4	10	12	2	2	6	18

第36表 道府県別1人当り児童保護費負担金調(3) (小都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上		1		1				1	1			1	1	2	2	2	2	4
1.8 "							1		1					1	2	2	2	2
1.7 "									1					1	1	1	1	1
1.6 "								1	1					2	2	2	2	2
1.5 "				1									1					1
1.4 "							1	2	1					3	4	4	4	4
1.3 "					2									2				2
1.2 "									2					2	2	2	2	2
1.1 "		1		1	1				1			1	1	3	1	1	1	4
1.0 "			1	1		1	2						1	2		2	3	5
1.0以下					1	1					1			1			1	2
0.9 "		2	1			2	1				1	2	3	3		1	3	6
0.8 "			2		1	2				1	2		2	3			2	5
0.7 "	1	2	1		1					1		3	4	5				5
0.6 "			1							1			1	1				1
0.5 "			1							1			1	1				1
{平均以上		2	1	4	3	1	4	4	8			2	3	10	12	16	17	27
{ " 以下	1	4	6	4	3	5	1	4	8	4	4	5	11	14	1	6	6	20

第37表 道府県別1人当り児童保護費負担金調(4) (5万以上都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	3	8	4	4	7	14	24	11	16	22	46
2.0以上		1		1			1		1			1	1	2	1	2	2	4
1.9 "								2						2	2	2	2	2
1.8 "							1		1					1	2	2	2	2
1.7 "				1					1					1	1	1	1	2
1.6 "								1	1					2	2	2	2	2
1.4 "									1					1	1	1	1	1
1.3 "			1		1		1					1	2		1	1	1	3
1.2 "					1	1			1				1	1	1	2	2	3
1.1 "		1		1	1		1		1			1	1	3	1	2	2	5
1.0 "		1	1	1		2					1	1	2	3			2	5
1.0以下							1									1	1	1
0.9 "					2									2				2
0.8 "		1	2		1	3				1	3	1	3	4			3	7
0.7 "	1	1	2						1	2	3	2	4	4	1	1	1	5
0.6 "		1	1							1		1	2	2				2
{平均以上		3	2	4	3	3	4	3	7		1	3	5	12	10	14	17	29
{ " 以下	1	3	5	4	3	3	1	3	7	4	3	4	9	12	1	2	5	17

都市財政構造分析 (6) (西村)

第38表 道府県別1人当り児童保護費負担金調 (5) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 \	1 \	1 \	8 \	7 \	6 \	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	3	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上								1	1						2	2	2	2
1.9 "									1						1	1	1	1
1.8 "		1							1		1	1	1	1	1	1	1	2
1.6 "									1					1	1	1	1	1
1.5 "				1									1					1
1.4 "					1								1					1
1.3 "		1			1						1	1	2					2
1.2 "				1		1				1				1			1	2
1.1 "								1	1					2	2	2	2	2
1.0 "				1	1			1	2					2	3	3	3	5
1.0以下				1		1	3		1		1			1	1	4	5	6
0.9 "		1	1				2					1	2	2		2	2	4
0.8 "			1		1	2		1		1	1		1	2	1	1	3	5
0.7 "		2	3		2					1		2	5	7				7
0.6 "	1	1	1			1				1		2	3	3			1	4
0.4 "			1							1			1	1				1
{平均以上		2		3	3	1		3	7		1	2	2	8	10	10	11	19
{ " 以下	1	4	7	1	3	5	5	1	1	4	2	5	12	16	2	7	12	28

が西高という条件を抑えている。

c) 各都市別格差の東西状況

大都市についての個別状況の説明は省略するが、明確な西高東低の条件を示す。50万以上では大都市の条件を超える程の格差があり、東の低位は仙台(49.4)と千葉(72.1)によるが、西では尼ヶ崎(76.3)の低さを打消すほどに岡山(180.7)が高い。40万以上ではさらに各都市の開きが大きくなる。高位は東の静岡(141.4)、西の倉敷(192.5)、熊本(167.4)があり、低位は東の横須賀(44.4)、相模原(56.0)、浜松(59.2)、船橋(62.0)、岐阜(78.7)、西の姫路(63.9)がある。

第39表 人口規模別児童保護費負担金東西比較 (1)

人口規模 指数	大都市			50~100万			40~50万			30~40万			20~30万		
	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数	4	5	9	2	4	6	7	6	13	12	10	22	30	15	45
2.0 以上										2		2	1	2	3
1.9 //								1	1					1	1
1.8 //													1		1
1.7 //					1	1									
1.6 //								1	1		1	1	2		2
1.5 //											1	1			
1.4 //		1	1				1		1		1	1	1	1	2
1.3 //		2	2								1	1	1	1	2
1.2 //															
1.1 //		1	1		1	1		2	2	1		1	2	1	3
1.0 //	1		1		1	1	1		1	2		2	3	2	5
1.0 以下		1	1					1	1	1	2	3	3		3
0.9 //	1		1								1	1	2		2
0.8 //				1	1	2	1		1	1		1	1	4	5
0.7 //	1		1				1	1	2	1		1	4	2	6
0.6 //							2		2	4	2	6	2	1	3
0.5 //	1		1	1		1	1		1		1	1	3		3
0.4 //													3		3
0.3 //													1		1
{平均以上	1	4	5		3	3	2	4	6	5	4	9	11	8	19
{ // 以下	3	1	4	2	1	3	5	2	7	7	6	13	19	7	26

西では人口増加都市で高く、東では人口増加都市で低い。30万以上では各都市の開きは大きい、東西での開きにそれが結びつかない。東は高低が極端で高位の金沢(207.3)、長野(206.0)と低位の浦和(52.4)、市川(53.4)、松戸(55.3)、旭川(55.7)、川口(63.4)、大宮(74.3)があり、西では高位に松山(162.5)、高松(153.8)、和歌山(140.8)、福山(135.1)、低位に豊中(46.6)、高槻(51.3)、西宮(57.8)がある。西でも多少両極分化の性格を示す。20万以上では多様性が目立つ。東は低位の都市が多いが、高位では1.3以上、低位では0.7以下に限定して指摘すると、高位は東で八戸(207.0)、青森(182.1)、福井

都市財政構造分析 (6) (西村)

(166.8), 豊橋(164.1), 高崎(144.9), 郡山(133.7), 西で高知(257.1), 宮崎(249.3), 徳島(199.2), 佐世保(148.2), 久留米(134.9)があり, 低位は東で柏(30.0), 越谷(31.5), 市原(34.6), 日立(35.4), 福島(46.1), 川越(47.0), 釧路(48.6), 町田(52.9), 藤沢(59.4), 豊田(61.2), 水戸(64.1), 平塚(64.9), 春日井(68.4), 西で加古川(54.9), 明石(62.4), 茨木(66.1)がある。

15万以上では各都市の格差だけが目立つ。高位と低位を摘記すると高位は東で甲府(217.9), 弘前(199.6), 松本(162.5), 高岡(161.7), 小田原(138.0), 西で宇部(165.3), 大牟田(135.8)があり, 低位は東で鎌倉(33.9), 大和(34.4),

第40表 人口規模別児童保護費負担金東西比較 (2)

指数	人口規模		15~20万			10~15万			5~10万			5万以下		
	地域		東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数			18	7	25	43	22	65	134	79	213	141	105	246
2.0以上			1		1	1	3	4	4	12	16	4	13	17
1.9 "			1		1		1	1		2	2	2	3	5
1.8 "						1		1	2	1	3	1	3	4
1.7 "						1		1	1	4	5	2		2
1.6 "			2	1	3	1	1	2	3	1	4	3	7	10
1.5 "									4	3	7	2	3	5
1.4 "						1	1	2	3	4	7	5	1	6
1.3 "			1	1	2	4	4	8	7	2	9	5	8	13
1.2 "				1	1	2	1	3	8	2	10	7	5	12
1.1 "						1	1	2	7	7	14	6	10	16
1.0 "			2		2		2	2	10	8	18	16	6	22
1.0以下			2	1	3	2	2	4	7	3	10	3	12	15
0.9 "				1	1	7	1	8	11	9	20	9	9	18
0.8 "			2		2	1		1	15	8	23	13	8	21
0.7 "			3		3	2	2	4	12	6	18	15	7	22
0.6 "			1	1	2	8	1	9	12	4	16	17	5	22
0.5 "				1	1	7	1	8	13		13	10	3	13
0.4 "			3		3	3		3	10	2	12	15	1	16
0.3 "						1	1	2	5	1	6	6	1	7
{平均以上			7	3	10	12	14	26	49	46	95	53	59	112
{ "以下			11	4	15	31	8	39	85	33	118	88	46	134

上尾(36.4), 茅ヶ崎(54.0), 三鷹(61.9), 室蘭(63.4), 府中(64.1), 西で宝塚(41.2), 伊丹(58.2)がある。10万以上でも都市別の格差は大きい。東の低位の多さに特色があって東西の格差を作っている。ここではさらに地方別に特色を把握しよう。高位は東で小松(295.5), 桐生(182.7), 伊勢崎(175.3), 上田(163.1), 豊川(147.4), 西で八代(266.2), 都城(264.8), 新居浜(211.6), 大東(194.1), 防府(160.2), 米子(144.3)があり, 低位は東で土浦(19.2), 厚木(32.2), 東村山(34.7), 狭山(36.1), 春日部(42.3), 藤枝(43.0), 武蔵野(43.3), 習志野(43.8), 新座(45.9), 流山(47.5), 刈谷(48.1), 石巻

第41表 都市別児童保護費負担金調 (1) (10~15万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州	東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	
市数	2	4	21	2	14	8	8	2	4	16	8	6	27	43	6	14	22	65
2.0以上				1				1	2		1			1	3	3	3	4
1.9 "						1											1	1
1.8 "			1									1	1					1
1.7 "			1									1	1					1
1.6 "					1		1						1		1	1		2
1.4 "					1		1						1		1	1		2
1.3 "			1	1	2	1	2		1		1		1	4	1	3	4	8
1.2 "		1			1			1				1	1	2	1	1	1	3
1.1 "		1							1			1	1	1	1	1	1	2
1.0 "						1	1				1					1	2	2
1.0以下			1		1	2				1	2		1	2			2	4
0.9 "	1	1	2		3		1			2		2	4	7		1	1	8
0.8 "					1									1				1
0.7 "			2				2			2			2	2		2	2	4
0.6 "	1	1	4		2	1				3	1	2	6	8			1	9
0.5 "			5		2	1				5	1		5	7			1	8
0.4 "			3							3			3	3				3
0.3 "			1			1					1		1	1			1	2
{平均以上		2	3	2	5	3	5	2	4		3	2	5	12	6	11	14	26
{ "以下	2	2	18		9	5	3			16	5	4	22	31		3	8	39

都市財政構造分析 (6) (西村)

(51.4), 小山(51.7), 小平(51.8), 秦野(52.7), 各務原(57.5), 小牧(58.5), 帯広(59.5), 東久留米(59.9), 西で川西(27.6), 門真(46.9), 松原(57.4)がある。

続いて小都市の状況を見よう。5万以上都市は東の134, 西の79, 計213で, 平均水準以上95, 以下118の配分は, 東で49対85, 西で46対33となり, 東低の性格を示している。1.2以上の高位が東の32, 西の31, 0.8以下の低位が東の67, 西の21であるから, 格差状況としての東低は明らかである。その地方別状況を見ると, 東低は関東に集中して示される。西日本では近畿で低位の

第42表 都市別児童保護費負担金調 (2) (5~10万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	7	17	60	11	39	36	12	6	25	49	30	24	84	134	31	43	79	213
2.0以上		2		2			2	3	7			2	2	4	10	12	12	16
1.9 "						1	1				1					1	2	2
1.8 "				2					1					2	1	1	1	3
1.7 "				1			1	1	2					1	3	4	4	5
1.6 "			2		1	1				1			2	3			1	4
1.5 "		1	1		2		2		1			1	2	4	1	3	3	7
1.4 "		1			2	2			2		2	1	1	3	2	2	4	7
1.3 "			2	1	4	1			1	1	1		2	7	1	1	2	9
1.2 "		3	2	1	2	1	1			2		3	5	8		1	2	10
1.1 "	1		2	1	3	2		1	4	2	1	1	3	7	5	5	7	14
1.0 "	1	2	4	1	2	5	1	1	1	3	4	3	7	10	2	3	8	18
1.0以下			2	2	3	2	1			1	2		2	7		1	3	10
0.9 "		1	5		5	4	1		4	4	4	1	6	11	4	5	9	20
0.8 "	1	1	6		7	5	2		1	4	4	2	8	15	1	3	8	23
0.7 "	1		5		6	5			1	3	4	1	6	12	1	1	6	18
0.6 "		4	7		1	4				6	4	4	11	12			4	16
0.5 "	2		11							11		2	13	13				13
0.4 "	1	2	6		1	2				6	2	3	9	10			2	12
0.3 "			5			1				5	1		5	5			1	6
{平均以上	2	9	13	9	16	13	8	6	19	9	9	11	24	49	25	33	46	95
{ " 以下	5	8	47	2	23	23	4		6	40	21	13	60	85	6	10	33	118

都市が多く、それが西高という表現で説明することを困難にしている。近畿は東海に類似する関係を示す。顕著な高位と低位の都市を指摘しておこう。

1.4以上の高位を地方別に示せば東では十和田(264.7), 五所川原(203.4), 米沢(156.8), 塩竈(145.8), 本庄(163.7), 藤岡(162.2), 鹿沼(154.4), 七尾(270.1), 加賀(226.8), 鯖江(183.8), 敦賀(181.7), 武生(171.9), 上野(165.4), 塩尻(153.2), 羽島(153.1), 掛川(147.5), 飯田(142.2), 西では福知山(199.4), 田辺(166.7), 八幡(144.5), 亀岡(143.2)がある。

0.6以下の低位は東では北見(37.8), 登別(42.9), 千歳(47.7), 泉(37.0), 天童(38.3), 釜石(50.9), 気仙沼(51.2), 大館(53.7), 須賀川(55.0), 桶川(20.1), 鳩谷(23.2), 富士見(26.8), 田無(28.2), 朝霞(29.0), 鎌ヶ谷(36.4), 坂戸(36.6), 八潮(36.9), 佐倉(39.6), 国分寺(39.6), 与野(40.0), 上福岡(40.5), 海老名(40.5), 鴻巣(40.7), 岩槻(42.5), 保谷(43.3), 伊勢原(44.9), 飯能(48.1), 小金井(48.2), 君津(48.3), 我孫子(49.4), 逗子(49.5), 野田(51.8), 三郷(52.7), 蕨(52.9), 古河(54.1), 座間(57.8), 東村山(58.2), 清瀬(58.9), 伊東(31.6), 浜北(54.0), 西では芦屋(25.8), 箕面(34.7), 藤井寺(38.0), 生駒(50.1), 城陽(54.6), 交野(56.7), 高石(58.7)がある。

5万以下都市は東の141, 西の105, 計246で平均水準以上112, 以下134の配分は東で53対88, 西で59対46となり, 概ね東低の状況と言える対比である。1.2以上の高位は東の31, 西の43, 0.8以下の低位は東の43, 西の25でかなり明確な西高東低の格差状況を示すが, 5万以上ほどの格差ではない。東日本では北海道と関東の低位が目立つ。北陸, 東海では高位の都市も多い。西日本では近畿, 中国で低位の都市が多く見られ, 九州にも低位の都市があるが, 四国, 九州での高位が目立つ。

顕著な状況の都市を地方別に示せば, 1.4以上の高位は東では三沢(240.6), 久慈(228.3), 黒石(212.7), 陸前高田(140.2), 羽咋(198.2), 豊栄(185.2), 珠洲(174.4), 勝山(168.7), 輪島(165.8), 栃尾(165.6), 両津(150.4), 糸魚川(142.8), 飯山(207.1), 都留(197.2), 塩山(174.0), 山梨(151.1), 鳥羽(143.8), 茅野(141.1), 中野(140.0), 西では江津(148.2), 宿毛(317.9), 土佐(294.8),

都市財政構造分析 (6) (西村)

第43表 都市別児童保護費負担金調 (3) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	17	33	35	25	31	18	21	18	48	16	12	50	85	141	66	87	105	246
3.0以上								1							1	1	1	1
2.0 "		3			1			4	8			3	3	4	12	12	12	16
1.8 "				2	1			1	5					3	6	6	6	9
1.7 "				1	1									2				2
1.6 "				3				2	5					3	7	7	7	10
1.5 "				1	1			1	2					2	3	3	3	5
1.4 "		1		1	3		1					1	1	5		1	1	6
1.3 "		2			3	2		1	5		2	2	2	5	6	6	8	13
1.2 "		1		4	2	1	2		2		1	1	1	7	2	4	5	12
1.1 "		3	1	1	1	1	2	2	5		1	3	4	6	7	9	10	16
1.0 "		5	6	4	1		1	1	4	4		5	11	16	5	6	6	22
1.0以下		1	2			4	3		5	1	3	1	3	3	5	8	12	15
0.9 "	1	1	2	1	4		6	2	1			2	4	9	3	9	9	18
0.8 "	4		4	2	3	2	1	3	2	2		4	8	13	5	6	8	21
0.7 "	1	3	4	1	6	3	1		3	1	2	4	8	15	3	4	7	22
0.6 "	1	4	6	4	2	2	2		1	2		5	11	17	1	3	5	22
0.5 "	2	3	4		1	3				1	3	5	9	10			3	13
0.4 "	6	5	3		1		1			2		11	14	15	1	1	1	16
0.3 "	2	1	3				1			3		3	6	6	1	1	1	7
{平均以上		15	7	17	14	4	6	13	36	4	4	15	22	53	49	55	59	112
{ " 以下	17	18	28	8	17	14	15	5	12	12	8	35	63	88	17	32	46	134

土佐清水(272.0), 安芸(266.3), 須崎(191.6), 中村(167.0), 室戸(163.0), 伊予(159.7), 本渡(281.9), 小林(230.2), 多久(228.5), 豊前(227.6), 福江(224.3), 牛深(218.4), 西都(216.1), 山鹿(206.5), 平戸(196.3), 鹿島(190.8), 串間(189.1), 人吉(183.0), 島原(180.8), 菊池(169.8), 筑後(168.1), 松浦(164.3), 平良(163.9), 豊後高田(161.9), 宇土(154.7), 水俣(150.4)がある。

0.6以下の低位都市は東では歌志内(12.4), 赤平(27.3), 土別(30.9), 紋別(33.8), 美唄(36.4), 恵庭(36.8), 富良野(37.3), 伊達(37.7), 名寄(44.0), 留萌(45.9),

砂川(50.1), 村山(20.6), 東根(31.0), 原町(32.4), 二本松(33.6), 男鹿(38.2), 角田(38.2), 名取(45.5), 新庄(46.3), 多賀城(47.3), 上山(51.6), 喜多方(54.2), 寒河江(54.9), 相馬(57.9), 志木(20.4), 北本(24.3), 東金(25.5), 三浦(31.2), 南足柄(32.9), 下妻(35.5), 岩井(41.3), 大田原(42.6), 水海道(46.1), 蓮田(47.4), 常陸太田(51.3), 志木(53.7), 渋川(56.0), 稲城(57.6), 矢板(57.8), 高萩(57.9), 新井(54.9), 小千谷(55.7), 砺波(56.1), 新湊(59.0), 湖西(38.5), 高浜(44.2), 瑞浪(51.4), 岩倉(56.0)があり, 西では相生(40.9), 三田(41.2), 向日(46.0), 守山(55.3), 八日市(56.8), 平田(27.1), 新見(39.1), 高梁(52.7), 因島(55.3), 竹田(55.5)がある。

(4) 老人関係国庫支出金の東西格差

老人関係国庫支出金は老人保護費負担金と老人医療費負担金の合計額を示す。老人保護費負担金の増加は児童保護費負担金より著しく, 老人医療費負担金は比較的新しい項目であるとともにその増加はさらに顕著である。この急増過程での地域的状况を明らかにしたい。一般都市総体の老人関係国庫支出金の東西格差は児童保護費負担金と同一の西高東低を示す。そして収入水準も中都市より小都市, 5万以上都市より5万以下都市と高くなる。このような東西関係と収入水準格差で類似する老人関係国庫支出金が地域別の条件を加えたときに, 果して児童保護費負担金と類似の展開を示すであろうか, という観点から比較を加えながら説明をすすめたい。

a) 地方別格差の状況

老人関係の国庫支出金の収入水準は東西でかなり大きな開きがあり, 一般都市総体では児童保護費負担金の開きと同一の88.5対117.5である。この偶然の一致にもかかわらず, 地方別に見れば非常に大きな差異がある。東では関東の低位は同じであるが, 北海道は著しく高く, 東北もやや高い。東海は平均水準以下となり, 北陸の高位も目立ったものではない。この各地域の格差はむしろ生活保護費負担金の状況に近い。一方西では東とは逆に各地方の

都市財政構造分析 (6) (西村)

第44表 地方別一般都市老人関係国庫支出金調 (単位:円,%)

地域	項目	1人当り額					指数					
		計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	計	中都市	小都市	5~10万	5万以下	
全	国	2,950	2,628	3,514	3,061	4,235	100	100	100	100	100	
東 日 本	北海道	4,444	3,952	5,148	4,144	6,025	150.6	150.4	146.5	134.4	142.3	
	東北	3,295	3,011	3,697	3,676	3,715	111.7	114.6	105.2	120.1	87.7	
	関東	1,942	1,823	2,182	2,049	2,579	65.8	69.4	62.1	66.9	60.9	
	北陸	3,328	3,161	3,526	3,458	3,580	112.8	120.3	100.3	113.0	84.5	
	東海	2,646	2,480	2,917	2,784	3,233	89.7	94.4	83.0	90.9	76.3	
	小計	2,610	2,387	2,986	2,669	3,535	88.5	90.8	85.0	87.2	83.5	
西 日 本	近畿	2,340	2,147	2,807	2,588	3,577	79.3	81.7	79.9	84.5	84.5	
	中国	3,808	3,430	4,739	4,526	4,961	129.1	130.5	134.9	147.8	117.1	
	四国	4,783	4,112	5,766	5,779	5,758	162.1	156.5	164.1	188.8	136.0	
	九州	4,522	3,842	5,274	4,684	5,836	153.3	146.2	150.1	153.0	137.8	
	小計	3,467	2,981	4,361	3,745	5,223	117.5	113.5	124.1	122.3	123.3	
東	京	圏	1,743	1,631	1,996	1,977	2,091	59.1	62.1	56.8	64.6	49.4
大	阪	圏	2,265	2,102	2,715	2,536	3,488	76.8	80.0	77.3	82.8	82.4

状況は児童保護費負担金の場合に類似して、四国、九州で高く、近畿で低い。西高の条件はほぼ固まっているとも言えそうで、生活保護費負担金も四国、九州は著しく高かった。

中都市と小都市に分けてみると、ここでも総体では児童保護費負担金の事情に似る。収入水準が小都市が高くなっていることも、東西格差が小都市で強く示されていることも、その程度において近い。ところが各地方ごとの関係で見ると、東では中都市の指数が小都市より高く示されて、児童保護費負担金の場合と同じであるのに、西では九州を除いて小都市の指数が中都市より高く示されて、ここでは逆関係となっている。小都市をさらに5万以上と5万以下に分けると、ここでは5万以下の収入水準の高位の程度は児童保護費負担金の場合よりも大きく、それは生活保護費負担金の場合よりも大きくて、老人問題の特色を示しているが、東西格差については、5万以上も5万以下も児童保護費負担金とほぼ同じ比率で、5万以下での開きが大きい。そ

してまた各地方の状況では、5万以上、5万以下それぞれの指数の高低の関
係が、北海道と東海を除いていずれも児童保護費負担金と同じである。それ
は東では北海道を除いて5万以上と5万以下では収入水準（金額）にほとん
ど開きがなく、西では近畿と九州を除いて同様に開きがないことを示してい
る。5万以上と5万以下の水準の開きはこの北海道、近畿、九州の事情によ
っているわけである。

中都市の人口規模別事情を見よう。ここではどの群でも東西のバランスは
西高東低で、児童保護費負担金に示されたような格差のない群があるという
ようなことはない。それでも個々の都市の状況を強く反映して地方ごとの格
差は大きく示されて多様である。30万以上では北海道と東海の高位が目立ち、
15万以上でも北海道、東北、東海の高位があって、東西の開きが縮まってい
る。個々の都市の状況を示すほどの地方別格差ではないと思われるので、個
別事情は後述に回す。

第45表 地方別中都市老人関係国庫支出金調 (単位:円,%)

項目		1人当り額				指数			
		30~40万	20~30	15~20	10~15	30~40万	20~30	15~20	10~15
全	国	2,540	2,624	2,904	2,808	100	100	100	100
東 日 本	北海道	4,177	3,054	4,516	3,439	164.5	116.4	155.5	122.5
	東北	3,062	2,952	4,855	3,226	120.6	112.5	167.2	114.9
	関東	1,591	1,948	1,972	2,038	62.6	74.2	67.9	72.5
	北陸	3,461	3,810	2,573	3,310	136.3	145.2	88.6	117.8
	東海	3,299	2,021	3,548	2,685	129.9	77.0	122.2	95.6
	小計	2,417	2,370	2,758	2,475	95.2	90.3	95.0	88.1
西 日 本	近畿	2,127	2,103	2,230	2,015	83.7	80.1	78.6	71.8
	中国	2,909	4,430	3,993	3,929	114.6	168.9	137.5	139.9
	四国	3,871	4,281	—	4,409	152.4	163.2	—	157.0
	九州	3,590	3,594	5,158	4,849	141.4	140.8	177.6	172.7
	小計	2,686	3,135	3,288	3,447	105.8	119.5	113.2	122.7
東	京	1,518	1,476	1,901	1,790	59.8	56.3	65.4	63.7
大	阪	1,977	2,055	2,230	2,015	77.8	78.3	78.6	71.8

都市財政構造分析 (6) (西村)

b) 道府県別格差の状況

道府県別の状況を見よう。一般都市総体では平均水準上下の配分は30対17で、東の12対12、西の18対5に示される西高の状況であって、これも児童保護費負担金に示された関係に似る。しかし、東では目立った高位の県は存しない。西では逆に中国、四国、九州では高位の県が並び西高東低は明確な型となっている。一方低位については極端に低い県もないが関東の低位ははっきりしている。この関係は中都市と小都市に分けても大きく変わらないが、一応の関係を記しておこう。中都市では平均水準上下に30対17の配分となるが、東は13対11、西は17対6であり、小都市では平均水準上下の配分26対21について、東は9対15、西は17対6である。東は中都市において高位の県が多く配

第46表 道府県別1人当り老人関係国庫支出金調 (1) (一般都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
1.9以上								1	1						2	2	2	2
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "								1	1						2	2	2	2
1.6 "									1						1	1	1	1
1.5 "							1									1	1	1
1.4 "		1		1			2	2	2			1	1	2	4	6	6	8
1.3 "	1	1		1	1		1		1			2	2	4	1	2	2	6
1.2 "		1			2	1					1	1	1	3			1	4
1.1 "		1	1	1		1						1	2	3			1	4
1.0 "							1									1	1	1
1.0以下		1		1		1					1	1	1	2			1	3
0.9 "		1	3		1	3				1	2	1	4	5			3	8
0.8 "					2				1					2	1	1	1	3
0.6 "			3							3			3	3				3
{平均以上	1	4	1	3	3	2	5	4	7		1	5	6	12	11	16	18	30
{ " 以下		2	6	1	3	4			1	4	3	2	8	12	1	1	5	17

第47表 道府県別1人当り老人関係国庫支出金調 (2) (中都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
1.9以上									1						1	1	1	1
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "								1	1						2	2	2	2
1.6 "								1	1						2	3	3	3
1.5 "	1			1	1			2	1			1	1	3	1	3	3	6
1.4 "								1	1						2	2	2	2
1.3 "		1		1	2			1	1			1	1	4	1	2	2	6
1.2 "		1	1	1					1			1	2	3	1	1	1	4
1.1 "		2							1			2	2	2				2
1.0 "		1				1	1					1	1	1		1	2	3
1.0以下		1	1	1	1	2					1	1	2	4			2	6
0.9 "			2			2				1	2		2	2			2	4
0.8 "			1		2	1			1	1	1		1	3	1	1	2	5
0.6 "			1							1			1	1				1
0.5 "			1										1	1				1
{平均以上	1	5	1	3	3	1	5	4	7			6	7	13	11	16	17	30
{ " 以下		1	6	1	3	5			1	4	4	1	7	11	1	1	6	17

第48表 道府県別1人当り老人関係国庫支出金調 (3) (小都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	4	8	4	4	7	14	24	12	17	23	47
2.0以上									1						1	1	1	1
1.9 "									1						1	1	1	1
1.8 "									1						1	1	1	1
1.7 "									2					2	2	2	2	2
1.6 "								1	1					2	2	2	2	2
1.5 "									1					1	1	1	1	1
1.4 "	1							2	1			1	1	1	1	3	3	4
1.3 "								2	1	1				2		4	4	4
1.2 "		2		2	1	1						2	2	5		1	1	6
1.1 "		1						1				1	1	1		1	1	2
1.0 "		1		1								1	1	2				2
1.0以下			1		1							1	2	2				2
0.9 "		1		1	1	2					2	1	1	3			2	5
0.8 "			1		1								1	2				2
0.7 "		1	3		2	3				2	2	1	4	6			3	9
0.6 "									1						1	1	1	1
0.5 "			2							2			2	2				2
{平均以上	1	4		3	1	1	5	4	7			5	5	9	11	16	17	26
{ " 以下		2	7	1	5	5			1	4	4	2	9	15	1	1	6	21

都市財政構造分析 (6) (西村)

分されるが、それも比較的高い水準にあり、また低位についても平均水準に近いもの多くて、中都市の東西格差が緩い理由を知る。

この小都市をさらに5万以上と5万以下に分けてとらえると、5万以上では平均水準上下の配分26対20について、東は10対14、西は16対6で西高の状況を示すが、5万以下では平均水準上下の配分が20対26となり下位に大きい条件となって、東で5対19、西で15対7と東低の状況が明らかとなる。5万以上では西はもとより東でも高位の県が多く見られ、東の低位も比較格的差の緩い配置を示すが、5万以下では東の低位は格差が大きく、それが5万以下都市の東西格差を大きくする理由となっている。いずれにおいても関東の低位が目立つ。

第49表 道府県別1人当り老人関係国庫支出金調(5万以上都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
県数	1	6	7	4	6	6	5	3	8	4	4	7	14	24	11	16	22	46
2.0以上								1							1	1	1	1
1.9 "								1	1						2	2	2	2
1.8 "									2						2	2	2	2
1.7 "							1	1	2						3	4	4	4
1.6 "				1			1							1		1	1	2
1.5 "					1				2					1	2	2	2	3
1.4 "		1										1	1	1				1
1.3 "	1	2				1	2					3	3	3		2	3	6
1.2 "		1		1			1					1	1	2		1	1	3
1.0 "			1		1								1	2				3
1.0以下		1		2	1	2					2	1	1	4			2	6
0.9 "			1			1					1		1	1			1	2
0.8 "		1	2		2	2				2	1	1	3	5			2	7
0.6 "			2		1				1	1			2	3	1	1	1	4
0.5 "			1							1			1	1				1
{平均以上	1	4	1	2	2	1	5	3	7			5	6	10	10	15	16	26
{ " 以下		2	6	2	4	5			1	4	3	2	8	14	1	1	6	20

第50表 道府県別1人当り老人関係国庫支出金調(5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1	1	1	8	7	6	合計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州	東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	
県数	1	6	7	4	6	5	5	4	8	4	3	7	14	24	12	17	22	46
1.7以上									1						1	1	1	1
1.6 "								1	2						3	3	3	3
1.5 "									2						2	2	2	2
1.4 "	1											1	1	1				1
1.3 "								1	1						2	2	2	2
1.2 "							2		1						1	3	3	3
1.1 "				1				1	1						1	1	2	3
1.0 "		2			1	1	1					2	2	3		1	2	5
1.0以下				1		2	1	1		2				1	1	2	4	5
0.9 "		2	2	1	2					1		2	4	7				7
0.8 "		1		1		1				1		1	1	2			1	3
0.7 "		1	2		1							1	3	4				4
0.6 "					1	1			1					1	1	1	2	3
0.5 "			1		1					1			1	2				2
0.4 "			2							2			2	2				2
{平均以上	1	2		1	1	1	4	3	7		3	3	3	5	10	14	15	20
{ " 以下		4	7	3	5	4	1	1	1	4		4	11	19	2	3	7	26

c) 各都市別格差の東西状況

ここでも大都市の状況説明は省略するが、児童保護費負担金よりは緩いものの、一般都市よりは強い格差を示していることを指摘しておこう。50万以上都市では高位の岡山(178.2)と低位の千葉(64.2)が東西格差を作り出す。40万以上都市でも低位都市の東への集中、高位都市の西への集中で西高東低型が明確となる。高位に熊本(171.5)、鹿児島(136.8)、倉敷(128.5)があり、低位に相模原(43.7)、船橋(51.0)がある。人口急増都市での低位が東の特徴となる。30万以上では東にも高位の都市が増し、西にも低位の都市が増して、東西という比較の意欲を殺ぐ。高位には東で函館(169.4)、旭川(159.9)、金

都市財政構造分析 (6) (西村)

第51表 人口規模別老人関係国庫支出金東西比較 (1)

人口規模 地域	大都市			50~100万			40~50万			30~40万			20~30万		
	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数	4	5	9	2	4	6	7	6	13	12	10	22	30	15	45
1.8以上														2	2
1.7 "					1	1		1	1		1	1		1	1
1.6 "										1		1		1	1
1.5 "										1		1	1	2	3
1.4 "		1	1								1	1	1		1
1.3 "		1	1					1	1	1	1	2	1		1
1.2 "		1	1					1	1	2		2	3	1	4
1.1 "		2	2								1	1	4		4
1.0 "	1		1	1		1	1	1	2		1	1	3		3
1.0以下					2	2	3		3				4	2	6
0.9 "	1		1		1	1	1	2	3	1	3	4	4	2	6
0.8 "										2		2		1	1
0.7 "				1		1				1	2	3	2	3	5
0.6 "	2		2				1		1	1		1	4		4
0.5 "							1		1	1		1	2		2
0.4 "										1		1	1		1
{平均以上	1	5	6	1	1	2	1	4	5	5	5	10	13	7	20
{ "以下	3		3	1	3	4	6	2	8	7	5	12	17	8	25

沢(136.3), 長野(129.9), いわき(120.6), 西で高松(170.2), 大分(141.4), 松山(138.3)があり, 低位には東で松戸(36.9), 市川(49.8), 川口(51.8), 大宮(66.4), 浦和(74.6), 宇都宮(79.6), 西で高槻(64.9), 枚方(65.2)がある。20万以上では再び西の高位と東の低位の状況を示しつつ格差の大きい配分を示す。1.2以上の高位は東では福井(158.6), 青森(148.5), 富山(134.6), 前橋(127.5), 秋田(124.2), 四日市(123.3), 西では佐世保(186.6), 呉(183.9), 高知(173.7), 久留米(168.7), 下関(155.3), 徳島(150.6), 宮崎(128.9)があり, 0.8以下の低位は越谷(36.6), 柏(41.4), 川越(43.4), 豊田(51.3), 所沢(54.2), 春日井(54.8), 市原(58.5), 町田(64.7), 藤沢(68.0), 西では寝屋川(65.2),

加古川(67.6), 茨木(68.1)がある。

15万以上では東の各都市で低位が多く, これが東低構造の理由となるが, 東西の格差は緩くなる。高位を1.3以上, 低位を0.7以下に限定して見ると高位は東に小樽(188.5), 弘前(167.2), 甲府(136.2), 松本(131.7), 西に大牟田(178.9), 佐賀(176.3), 宇部(137.5)があり, 低位は東に草加(36.1), 上尾(43.4), 大和(43.9), 茅ヶ崎(58.4), 調布(58.5), 西に伊丹(52.6), 宝塚(61.9)がある。

10万以上については地方別条件を加えて記そう。ここでは東西格差はかな

第52表 人口規模別老人関係国庫支出金東西比較 (2)

指数	人口規模 地域	15~20万			10~15万			5~10万			5万以下		
		東	西	計	東	西	計	東	西	計	東	西	計
市数		18	7	25	43	22	65	134	79	213	140	106	246
2.0以上						2	2	2	6	8	1	4	5
1.9 "									5	5		2	2
1.8 "		1		1		3	3		5	5	3	6	9
1.7 "			2	2				1	4	5	2	6	8
1.6 "		1		1	1		1	4	2	6		5	5
1.5 "						1	1	5	4	9	1	9	10
1.4 "					2	2	4	4	6	10	1	10	11
1.3 "		2	1	3	3	2	5	3	4	7	7	8	15
1.2 "					2	3	5	6	4	10	8	10	18
1.1 "		1		1	5	1	6	10	3	13	4	7	11
1.0 "		1	1	2	3		3	10		10	10	9	19
1.0以下		3		3	4		4	13	8	21	22	9	31
0.9 "		2	1	3	1	2	3	14	6	20	20	2	22
0.8 "		2		2	6	3	9	11	9	20	15	8	23
0.7 "			1	1	6	1	7	13	6	19	16	5	21
0.6 "		2	1	3	4	2	6	17	4	21	14	1	15
0.5 "		2		2	6		6	12	2	14	6	5	11
0.4 "		1		1				7	1	8	8		8
0.3 "								2		2	2		2
{平均以上		6	4	10	16	14	30	45	43	88	37	76	113
{ " 以下		12	3	15	27	8	35	89	36	125	103	30	133

都市財政構造分析 (6) (西村)

第53表 都市別老人関係国庫支出金調 (1) (10~15万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 }	1 }	1 }	8 }	7 }	6 }	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州			2	3	5	9	9	9	
市数	2	4	21	2	14	8	8	2	4	16	8	6	27	43	6	14	22	65
2.0以上								2							2	2	2	2
1.8 "							1	1	1						2	3	3	3
1.6 "					1								1					1
1.5 "							1									1	1	1
1.4 "			1		1		2						1	2		2	2	4
1.3 "		1		1	1		1	1				1	1	3	1	2	2	5
1.2 "	1				1		2		1			1	1	2	1	3	3	5
1.1 "	1	2	1		1		1			1		3	4	5		1	1	6
1.0 "			2	1									2	3				3
1.0以下		1	2		1					2		1	3	4				4
0.9 "					1	2					2			1			2	3
0.8 "			4		2	3				2	3		4	6			3	9
0.7 "			2		4	1				2	1		2	6			1	7
0.6 "			3		1	2				3	2		3	4			2	6
0.5 "			6							6			6	6				6
{平均以上	2	3	4	2	5		8	2	4	1		5	9	16	6	14	14	30
{ " 以下		1	17		9	8				15	8	1	18	27	1	1	8	35

り明確であるが、それはまず平均水準上下の配分30対35の都市数が東で16対27、西で14対8となっていることに示されるが、東では高位の都市が各地方に分散するのに比して、低位の都市は関東に集まり、東海がこれに次ぐ。西では高位は中国、四国、九州に、低位は近畿にと明確に分かれる。地方別にとらえると、1.3以上の高位は東には鶴岡(138.9)、桐生(140.6)、小松(135.4)、津(160.1)、松阪(144.6)、上田(132.4)、西には山口(186.4)、尾道(156.6)、防府(149.1)、松江(143.1)、米子(130.6)、今治(181.0)、新居浜(135.2)、八代(276.1)、別府(215.0)、都城(182.8)がある。0.7以下の低位は東には狭山(40.9)、八千代(41.4)、流山(41.8)、春日部(43.0)、厚木(45.0)、新座(47.6)、東久留米(54.1)、木更津(56.0)、習志野(57.2)、日野(63.2)、秦野(64.6)、各

務原(53.0), 小牧(61.9), 安城(63.6), 藤枝(65.0), 焼津(68.3), 西には門真(56.1), 川西(56.4), 和泉(69.8)がある。

小都市について見よう。5万以上都市213は平均水準上下に88と125に分かれるが、東は45対89, 西は43対36の配分で東低の状況が示される。格差の状況として見ると1.2以上は東の25, 西の40, 0.8以下は東の72, 西の22で明らかな西高東低の関係が示される。地方別の状況としてとらえると、東では関東だけ高水準の都市がなく、低位はほとんど関東で占め、東海がこれに次ぐ。

第54表 都市別老人関係国庫支出金調 (2) (5~10万都市)

地域 指数	東日本					西日本				東 京 圏	大 阪 圏	1 \	1 \	1 \	8 \	7 \	6 \	合 計
	1 北 海 道	2 東 北	3 関 東	4 北 陸	5 東 海	6 近 畿	7 中 国	8 四 国	9 九 州									
市数	7	17	60	11	39	36	12	6	25	49	30	24	84	134	31	43	79	213
2.0以上	1				1		1	1	4			1	1	2	5	6	6	8
1.9 "							1	2	1						3	4	4	4
1.8 "								2	3						5	5	5	5
1.7 "				1					4					1	4	4	4	5
1.6 "		3			1		1	1				3	3	4	1	2	2	6
1.5 "		2		2	1		1		4			2	2	5	4	5	5	10
1.4 "	2	2				2	2		2		1	4	4	4	2	4	6	10
1.3 "		2			1	2			2		1	2	2	3	2	2	4	7
1.2 "	2		2		2		4			2		2	4	6		4	4	10
1.1 "	1	2	2	2	3	1	2			2	1	3	5	10		2	3	13
1.0 "		1	4		5					3		1	5	10				10
1.0以下	1	1	4	4	3	7			1	1	6	2	6	13	1	1	8	21
0.9 "		1	5	1	7	6				3	5	1	6	14			6	20
0.8 "		2	4	1	4	8			1	3	7	2	6	11	1	1	9	20
0.7 "			9		4	6				7	6		9	13			6	19
0.6 "			12		5	2			2	12	2		12	17	2	2	4	21
0.5 "			10		2	2				8	1		10	12			2	14
0.4 "		1	6						1	6		1	7	7	1	1	1	8
0.3 "			2							2			2	2				2
{平均以上	6	12	8	5	14	5	12	6	20	7	3	18	26	45	26	38	43	88
{ " 以下	1	5	52	6	25	31			5	42	27	6	58	89	5	5	36	125

都市財政構造分析 (6) (西村)

また西では近畿に低位の都市が集中し、中国、四国はすべて平均水準以上という明確な高位の状況を示す。

1.4以上の高位、0.6以下の低位に限って地方別に都市名を指摘しておこう。高位は東には滝川(200.4)、岩見沢(148.7)、稚内(142.8)、五所川原(167.2)、水沢(162.3)、釜石(160.0)、宮古(155.6)、一関(155.2)、米沢(144.6)、能代(143.9)、七尾(173.0)、加賀(158.1)、武生(154.2)、飯田(206.2)、伊那(160.5)、佐久(157.4)、西には舞鶴(146.3)、海南(142.7)、津山(232.2)、笠岡(190.8)、倉吉(169.4)、益田(157.6)、萩(148.7)、浜田(146.2)、丸亀(208.2)、宇和島(199.0)、坂出(195.8)、西条(183.7)、阿南(180.3)、鳴門(161.1)、田川(248.7)、川内(245.3)、唐津(217.5)、宇佐(211.2)、中津(197.2)、荒尾(188.5)、直方(182.4)、大村(181.4)、伊万里(177.9)、日南(177.2)、飯塚(173.2)、諫早(171.7)、日田(156.9)、筑紫野(155.3)、鹿屋(154.7)、大川(150.3)、行橋(147.7)、佐伯(141.8)がある。

低位は東には泉(35.8)、綾瀬(17.4)、三郷(29.4)、八潮(31.0)、鎌ヶ谷(31.2)、朝霞(34.1)、坂戸(37.4)、我孫子(38.9)、座間(39.2)、久喜(40.1)、富士見(41.2)、海老名(41.8)、桶川(42.4)、入間(43.7)、勝田(44.1)、取手(45.1)、佐倉(45.4)、上福岡(47.3)、武蔵村山(47.6)、成田(51.8)、岩槻(52.3)、戸田(53.3)、鳩谷(53.7)、清瀬(53.7)、鴻巣(55.2)、狛江(56.5)、東大和(56.8)、与野(57.8)、伊勢原(57.8)、野田(58.0)、多摩(59.1)、東海(46.8)、大府(47.7)、豊明(50.3)、富士吉田(55.3)、稲沢(56.7)、尾張旭(57.7)、江南(58.8)、西には草津(48.2)、交野(50.0)、長岡京(54.2)、摂津(56.0)、浦添(37.3)、宜野湾(50.1)、沖縄(59.1)がある。

5万以下都市246は平均水準上下に113と133に分かれるが、東は37対103、西は76対30の配分で、西高東低の状況は5万以上よりも明白である。さらに格差の状況を1.2以上と0.8以下で見ると、1.2以上は東の23、西の60、0.8以下は東の61、西の19で、西高の条件の強い格差を明示する。地方別の状況としてとらえると、東では北海道で高位が目立ち、その他地方では低位が著しい。ここでも関東の低位は定着している。西では近畿だけ低位が目立つとい

第55表 都市別老人関係国庫支出金調 (3) (5万以下都市)

地域 指数	東日本					西日本				東京圏	大阪圏	1 2	1 3	1 5	8 9	7 9	6 9	合 計
	1 北海道	2 東北	3 関東	4 北陸	5 東海	6 近畿	7 中国	8 四国	9 九州									
市数	17	33	35	25	30	18	21	18	49	16	12	50	85	140	67	88	106	246
2.0以上	1							1	3			1	1	1	4	4	4	5
1.9 "								1	1						2	2	2	2
1.8 "	3						1	1	4			3	3	3	5	6	6	9
1.7 "	2								6			2	2	2	6	6	6	8
1.6 "							1	1	3						4	5	5	5
1.5 "	1					1	1	3	4			1	1	1	7	8	9	10
1.4 "	1						1	2	7			1	1	1	9	10	10	11
1.3 "	3	2		1	1		4	1	3			5	5	7	4	8	8	15
1.2 "	3	3			2	1	2	2	5		1	6	6	8	7	9	10	18
1.1 "		1	1		2	2	1	2	2	1	2	1	2	4	4	5	7	11
1.0 "	1	1	3	5		2	2	2	3	1	1	2	5	10	5	7	9	19
1.0以下	1	7	3	6	5	1	6	1	1			8	11	22	2	8	9	31
0.9 "		8	2	5	5	1	1				1	8	10	20		1	2	22
0.8 "	1	4	4	2	4	4	1	1	2	1	3	5	9	15	3	4	8	23
0.7 "		4	3	3	6	4			1	2	3	4	7	16	1	1	5	21
0.6 "		2	7	3	2				1	2		2	9	14	1	1	1	15
0.5 "			5		1	2			3	3	1		5	6	3	3	5	11
0.4 "		1	5		2					4		1	6	8				8
0.3 "			2							2			2	2				2
平均以上	15	7	4	6	5	6	13	16	41	2	4	22	26	37	57	70	76	113
平均以下	2	26	31	19	25	12	8	2	8	14	8	28	59	103	10	18	30	133

うのではないが、近畿以外の高位集中は東での北海道以外の低位集中に対比すべき明確な配分を示す。まさに西高東低を型としてとらえることができるものと言えよう。

1.4以上の高位と0.6以下の低位の都市を地方別に示すことにしよう。高位は東には歌志内(255.6), 三笠(186.0), 砂川(181.2), 赤平(181.1), 夕張(177.2), 芦別(172.8), 深川(150.7), 美唄(148.4), 西には新宮(156.9), 美祢(189.2), 大田(160.3), 江津(159.2), 柳井(144.1), 土佐清水(213.7), 土佐

都市財政構造分析 (6) (西村)

(190.4), 安芸(184.0), 須崎(162.6), 室戸(158.4), 宿毛(157.0), 中村(154.0), 大洲(147.2), 南国(142.5), 松浦(246.9), 山鹿(221.2), 多久(219.3), 菊池(194.2), 大口(188.6), 水俣(184.5), 竹田(184.5), 加世田(184.0), 豊後高田(176.6), 出水(175.0), 豊前(174.9), 串間(174.5), 垂水(173.7), 牛深(171.6), 宇土(169.8), 杵築(166.1), 島原(161.9), えびの(157.8), 阿久根(157.4), 武雄(155.6), 筑後(154.3), 福江(149.1), 人吉(146.6), 本渡(145.7), 指宿(142.9), 平戸(142.6), 枕崎(141.0), 臼杵(140.3)がある。

低位は東には多賀城(37.6), 名取(56.7), 二本松(59.9), 和光(27.0), 北本(29.4), 志木(32.6), 南足柄(33.1), 稲城(33.3), 蓮田(34.2), 岩井(34.4), 福生(40.9), 秋川(41.8), 竜ヶ崎(46.3), 三浦(47.9), 水海道(48.9), 石岡(51.1), 下妻(51.8), 羽生(51.8), 黒磯(53.7), 加須(56.1), 結城(56.8), 大田原(58.7), 燕(52.1), 豊栄(52.5), 五泉(57.2), 知立(35.9), 岩倉(38.0), 裾野(40.8), 都留(52.0), 袋井(56.6), 西には向日(47.1), 守山(48.6), 石垣(42.8), 具志川(43.4), 石川(49.8), 平良(57.2)がある。高知の8市がすべて1.4以上の高位, 九州の0.6以下の4市がすべて沖縄である。東の1.4以上の高位がすべて北海道であることは表によっても明らかである。

4 ま と め

国庫支出金の主要項目の地域状況を明らかにすることで, 都市財政の西高東低の関係が, この国庫支出金の支えによって, 構造と見てよいほどに明確に展開されていることを知った。国庫支出金は都市財政の運営に不可欠の財源となっている。これを圧縮整理することは都市財政の根幹を危くすると考えることも許されよう。ことに国庫支出金依存率の高い都市, そして構造とすべき西日本の都市全般についての問題である。

この研究での一応の目的はこれまでの解明で果したことになるが, 政策的課題としては財政調整をこの国庫支出金の縮減を地方交付税の強化によって代替しうるかがまず考えられ, また地方の自主財源として地方税そのものの

強化の可能性の検討が残される。いずれも自治財政の建前から出てくる当然の期待ではあるが、現状はこれとは多少趣を異にした国庫支出金依存の地方財政が展開しており、体質化しており、それが西高東低という関係で固定化しようとしている。地方交付税強化や地方税増徴がどの程度の有効な結果をもたらすものかを検討するためにも、この研究の一端として地方税の詳細な地域的性格、各都市ごとの状況を知る必要がある。そしてまた困難条件を提示する西高東低の関係が、単に昭和53年度の状況において示されているものでなく、戦後の展開過程で構造化したものかどうかを明らかにする必要があるらう。

残された作業は地方税についての地域状況の解明と、すでに作業を終えた大都市財政の構造分析に合わせて、高度成長期にさかのぼった一般都市の財政構造の展開過程の解明とである。

(1981. 9. 21)

本稿は駒沢大学「特別研究助成に関する規程」による昭和54年度の助成対象地方財政構造分析」の成果の一部である。